

現 行 (第3次計画)

第3次京丹後市観光振興計画

“旬”でもてなす食のまち

ジオの魅力あふれる「滞在型観光地」へ



平成30年3月
京丹後市

改正案 (第4次計画)



第4次京丹後市観光振興計画

彩り・味わい京丹後

海・森・里山 つながりの郷



令和 年 月
京丹後市

変更理由等

※軽微な文言修正又は
単純な時点修正による
変更については、コメン
トを省略しています。

コンセプト変更に伴う
修正

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
市長あいさつ	市長あいさつ	

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
＜ 目 次 ＞ 序章 計画策定の概要 1 計画の目的 1 2 計画の位置づけ 2 3 計画策定の背景 4 4 計画概要 7 5 計画の策定及び推進の体制 8 第1章 現状と課題 1 観光の現状 9 2 観光の課題及び対策の方向性 23 第2章 将来ビジョン 1 コンセプト 25 2 目標数値 25 3 基本方針と基本戦略 26 第3章 戦略プロジェクト 1 戦略プロジェクト 28 2 エリア別目標・地域別プロジェクト 38 ＜参考資料＞ 1 京丹後市観光立市推進条例及び同条例施行規則 42 2 計画策定の経緯 48 3 観光の現状データ 50 4 第2次京丹後市観光振興計画の主な実績及び成果・課題 63 5 主要観光資源一覧 72 6 第2次京丹後市総合計画・基本計画（抜粋） 78 7 「海の京都観光圏」計画概要 93 8 「海の京都」京丹後市マスタープラン 94	＜ 目 次 ＞ 序章 計画策定の概要 1 計画の趣旨 1 2 計画の位置づけ 2 3 計画策定の背景 3 4 計画概要 9 5 計画の策定及び推進の体制 10 第1章 現状と課題 1 観光の現状 9 2 観光の課題及び対策の方向性 20 第2章 将来ビジョン 1 コンセプト 22 2 目標数値 22 3 基本方針と基本戦略 23 第3章 <u>アクションプロジェクト</u> 1 <u>アクションプロジェクト</u> 25 2 エリア別目標・地域別プロジェクト 31 ＜参考資料＞ 1 京丹後市観光立市推進条例及び同条例施行規則 35 2 <u>京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例</u> 41 3 計画策定の経緯 43 4 観光の現状データ 45 5 第3次京丹後市観光振興計画の主な実績及び成果・課題 57 6 主要観光資源一覧 58 7 第2次京丹後市総合計画・基本計画（抜粋） 64	戦略プロジェクトからアクションプロジェクトへ変更 新型コロナウイルス感染症等対策条例を追加 削除 削除

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
9 観光関連事業の補助制度・関係法令102	8関係法令76	補助制度削除

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
序章 計画策定の概要	序章 計画策定の概要	
1 計画の<u>目的</u> _____ _____ _____ _____ _____ _____	1 計画の<u>趣旨</u> <u>観光は、グローバル化する社会経済のもと地方創生の重要なテーマで、地域の経済から文化に至るまで多様な波及効果を生むことから、まちづくりの原動力となっています。このため、本市の個性を活かして持続的に発展できる観光の将来を構築していくことが望まれます。</u> <u>第4次京丹後市観光振興計画は、引き続き「京丹後市観光立市推進条例」に基づき、これまでの本市観光振興計画の経緯を踏まえ、国内外の社会経済の変化、観光市場の動向などを理解した上で、本市の観光の現状と課題を整理し、市、市民、観光事業者、観光関係団体等が、「観光立市の実現」という共通の目的に向かって総合的かつ計画的に取り組むための施策の内容を明らかにします。</u> <u>○京丹後市観光立市推進条例（平成21年京丹後市条例第18号）</u> <u>（目的）</u> <u>第1条 この条例は、観光立市を実現するための基本理念を定め、市の責務並びに市民、観光事業者及び観光関係団体の役割を明らかにするとともに、観光立市の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある地域づくり、交流人口の拡大、本市経済の持続的な発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。</u> <u>（京丹後市観光振興計画）</u> <u>第8条 市長は、観光立市の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、京丹後市観光振興計画（以下「振興計画」という。）を定めなければならない。</u> <u>2 振興計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。</u> <u>（1）観光立市の実現に関する施策についての基本的な方針</u> <u>（2）観光立市の実現に関する目標</u> <u>（3）観光立市の実現に関し、市が総合的かつ計画的に講じるべき施策</u> <u>（4）前3号に掲げるもののほか、観光立市の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</u>	計画の「目的」を「趣旨」に変更 第3次計画の本ページ部分「目的」は、“概況”と“趣旨”で構成されているが、第4次計画では、“概況”についてはP8（計画案）で後述することとし、ここでは“趣旨”のみを記述する。

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
<u>京丹後市の観光産業は、夏季の海水浴、冬季のカニを中心に、昭和50年代頃から平成10年頃にかけて大きく成長し、平成10年には年間観光入込客数が223万人に達しました。</u> <u>しかし、海水浴やカニによる誘客が減少したことに加え、旅行形態の変化、旅行ニーズの多様化などの要因により、平成24年には観光入込客数が172万人にまで落ち込むなど、厳しい状況が続きました。</u> <u>その後、平成25年からは府北部7市町の連携による広域的滞在型観光を目指した「海の京都」の取組がスタートし、平成26年には「海の京都観光圏」として国の認定を受け、そのターゲットイヤーとなる平成27年に「海の京都博」を開催したことなどが奏功。また、平成27年の京都縦貫自動車道全線開通、平成28年の山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」までの延伸なども相まって、平成27年及び平成28年には、観光入込客数が219万人まで回復したところです。</u> <u>一方、平成20年4月に※京丹後市観光協会が発足し、観光振興の推進基盤が整備されたのを機に、本市の豊富な観光資源を活かした総合的・効果的な観光振興をより一層推進するため、京丹後市観光立市推進条例（平成21年京丹後市条例第18号）に基づき、平成21年に「京丹後市観光振興計画」、平成25年には「第2次京丹後市観光振興計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、「観光立市の実現」に向けた取組を進めてきました。</u> <u>また、平成22年に世界認定を受けた「山陰海岸ジオパーク」は、平成27年に「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受け、「海の京都観光圏」においては、平成28年に「海の京都DMO」が設立されるなど、広域連携による観光の取組も強化されつつあります。</u> <u>今日の情報化社会の進展など社会情勢の変化、旅行形態や観光ニーズの変化がより顕著となる中、道路整備等による本市への交通アクセスの向上、近年の訪日外国人旅行客の急増、平成29年の「丹後ちりめん回廊」の日本遺産認定、そして、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックの開催など、本市の観光を取り巻くこれらの「好機」を逃さず、さらに観光振興を図るための総合的な対応が大変重要となっています。</u> <u>このため、第2次計画の検証と見直しを行うことにより、これらの諸課題について対応し、「観光立市の実現」を目指すべく、『第3次京丹後市観光振興計画 “旬” でもてなす食のまち-ジオの魅力あふれる「滞在型観光地」へ』 （以下「第3次計画」という。）を策定するものです。</u> <u>なお、この第3次計画は、市、観光関係団体、観光事業者、市民などが、ともに「観光立市の実現」という共通の目標に向かって、それぞれの立場で取り組むものと位置づけます。</u>		第3次計画 「概況」部分 第3次計画 「趣旨」部分

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
【参考】京丹後市観光立市推進条例 <u>この条例は、観光立市を実現するための基本理念を定め、市の責務及び市民、観光事業者、観光関係団体の役割を明らかにするとともに、観光立市の実現に関する施策の基本となる事項を定めたもので、京丹後市議会（観光振興条例調査特別委員会）により提案され、平成21年4月1日に施行されました。</u> <u>※京丹後市観光立市推進条例の全文は「参考資料」を参照</u> 2 計画の位置づけ (1) 関連計画などとの整合性 ○ 観光立国推進基本法・観光立国推進基本計画【国】 平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」に基づき、観光立国の実現に関する諸施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された「観光立国推進基本計画」（平成24年3月策定_____）の基本的な方針（<u>以下のとおり</u>）との整合を図ります。 <u>（1）国民経済の発展—観光が、日本経済を牽引し、地域を再生する—</u> <u>（2）国際相互理解の増進—観光が、真に開かれた国をつくる—</u> <u>（3）国民生活の安定向上—観光が、明日への活力を生む—</u> <u>（4）災害、事故等のリスクへの備え</u> <u>—安全・安心な観光の実現と東北の観光復興—</u> ○ 「明日の日本を支える観光ビジョン」—世界が訪れたい日本へ—【国】 <u>「観光先進国」の実現に向け策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月策定）の3つの視点（以下のとおり）との整合を図ります。</u> <u>視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に</u> <u>視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に</u> <u>視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に</u>	2 計画の位置づけ (1) 関連計画などとの整合性 ○ 観光立国推進基本法・観光立国推進基本計画【国】 平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」に基づき、観光立国の実現に関する諸施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された「観光立国推進基本計画」（平成24年3月策定、<u>平成29年4月変更</u>）の基本的な方針_____との整合を図ります。 <u>※現在、策定中</u> ＜削除＞ ＜削除＞	基本的な方針を削除 現在、国で計画を策定中であるため、整合は図るが、基本的な方針に見直しが入る可能性があるため削除 明日の日本を支える観光ビジョンを削除 新たな観光立国推進基本計画に基づき、明日の日本を支える観光ビジョンに見直しが入る可能性があるため削除

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
○ 海の京都観光圏整備実施計画・「海の京都」観光地域づくり戦略【海の京都DMO】 「海の京都」を構成する北部7市町を圏域とする「海の京都観光圏整備実施計画」（平成26年7月国認定）と「『海の京都』観光地域づくり戦略」（平成29年策定）の<u>コ</u>ンセプト（以下のとおり）、目標及び事業との整合を図ります。 「海の京都」 『天地山海にいきづく和の源流』 ○ 京丹後市まちづくり基本条例【京丹後市】 平成20年に施行された、「京丹後市まちづくり基本条例」に定められている、まちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方やルールとの整合を図ります。 ○ 第2次京丹後市総合計画【京丹後市】 平成29年3月に策定した「第2次京丹後市総合計画・基本計画」に定められている「<u>5つの重点項目</u>」（以下のとおり）及び「施策4 滞在型観光・スポーツ観光の促進」の内容との整合を図ります。 《1》【地域づくり】地域が元気に“輝く”、市民主役のまち 《2》【ひとづくり】若者が希望に“輝く”、「おもろい」まち 《3》【ものづくり】“輝く” 匠の技と資源が集積するまち 《4》【魅力づくり】“輝く” 豊富な「食材」を活かしたまち 《5》【基盤づくり】“輝く” 未来に、社会の基盤を築くまち	○ 「<u>持続可能な開発のための2030 アジェンダ</u>」【国】 平成27年に国連サミットで採択され、国際社会全体の目標として、令和12年までに達成を目指す必要がある「<u>持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals=SDGs）</u>」との整合を図ります。 ○ 海の京都観光圏整備__計画・「海の京都」観光地域づくり戦略【海の京都DMO】 「海の京都」を構成する北部7市町を圏域とする「海の京都観光圏整備__計画」（平成31年1月国認定）と「『海の京都』観光地域づくり戦略」（平成29年策定）の__ __目標及び事業との整合を図ります。 『天地山海にいきづく和の源流』 ○ 京丹後市まちづくり基本条例【京丹後市】 平成20年に施行__した、「京丹後市まちづくり基本条例」に定められている、まちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方やルールとの整合を図ります。 ○ 第2次京丹後市総合計画【京丹後市】 令和3年2月に策定した「第2次京丹後市総合計画・基本計画」に定められている「<u>4つの重点プロジェクト</u>」（以下のとおり）及び「施策4 滞在型観光・スポーツ観光の促進」の内容との整合を図ります。 《1》【かせぐ】多彩な産業・地域経済の成長・発展へ“かせぐ地方創生プロジェクト” 《2》【はぐくむ】まちの将来を担う“未来人材育成プロジェクト” 《3》【ささえる】安全・安心で誰ひとり置き去りにしない “<u>支え合いのまちづくりプロジェクト</u>” 《4》【つなぐ】まちの「宝」を“未来につなぐプロジェクト”	持続可能な開発のための2030 アジェンダ追加 時点修正及びコンセプト修正 総合計画の見直しに伴う変更部分を修正

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
○ 京丹後『食の王国』のまちづくり宣言に関する決議 平成28年3月に京丹後市議会で決議された「京丹後『食の王国』のまちづくり」宣言との整合を図ります。 一、京丹後の食と地域を誇りに思う心を育みます。 一、地元の安心・安全な農水産品の地産地消に努めます。 一、京丹後の「食」を国内外に発信します。 一、食によるおもてなしで、京丹後市の魅力を高めます。 一、調和のとれた食生活の実践に励み、健康長寿のまちづくりに努めます。 一、豊かな食を生かしたまちづくりに努めます。 3 計画策定の背景 （1）観光政策の動向 ① 「観光」は、地域づくりの基本的なテーマで、地方創生の「キーワード」 <u>「観光」の語源は、中国の古い書物によると「国の光を観る」と記されています。観光の「光」とは、景色の意味ではなく、国や地域が持つ光、文化や芸術などの様々な魅力を観ることであり、地域の側からは「魅力ある資源を発見し、磨き上げ、観てもらふ知恵」のことです。観光は旅人が他の地域を訪ね、その地域にしかない、その地域にだけある知恵と工夫を観ることが本来の意味です。観光は物見遊山の遊びではなく、地域振興の永遠のテーマであることが、古い時代の書物からも推察されます。</u> <u>特に近年では、少子高齢化による人口減少と地域産業の衰退が著しい地方の創生には、「観光」がカギを握る重要な課題となっています。</u> ② 「観光」は国の基幹産業として位置づけられ、国際観光が注目 <u>先進諸国やアジア地域の近隣諸国では、観光産業は国家にとって重要な基幹産業と位置づけられ、国策として、組織的には観光省の設立のもと、強力な施策が展開されています。特に、アジア地域は、世界の観光産業をリードする観光需要が急速に拡大しており、世界が国際観光に注目しています。</u>	○ 京丹後『食の王国』のまちづくり宣言に関する決議 平成28年3月に京丹後市議会で決議された「京丹後『食の王国』のまちづくり」宣言との整合を図ります。 一、京丹後の食と地域を誇りに思う心を育みます。 一、地元の安心・安全な農水産品の地産地消に努めます。 一、京丹後の「食」を国内外に発信します。 一、食によるおもてなしで、京丹後市の魅力を高めます。 一、調和のとれた食生活の実践に励み、健康長寿のまちづくりに努めます。 一、豊かな食を生かしたまちづくりに努めます。 3 計画策定の背景 （1）観光政策の動向 ① 観光は地方創生に不可欠の課題 ～交流の拡大で豊かさを実感できる地域を実現～ <u>観光は、「国の光を観る」という中国の古典に記された言葉です。「光を観る」という語源のため、物見遊山な“Sightseeing”の意味合いがありますが、本来の意味は「国がもつ光（国や地域が持つ文化など様々な魅力）に触れ、学び、体験すること“Tourism”であり、地域がこの魅力を発見し、磨き、知恵と工夫をもって観てもらふことで地域が豊かになること」を意味します。特に、少子高齢化、地場産業の衰退が著しい地方の創生には、地域資源を活用し交流人口を増やす「観光」への取組が不可欠となっています。</u> ② 観光は国の基幹産業、観光立国は国民の幸せを追求する課題 <u>観光は国の基幹産業として位置づけられ、先進諸国は観光省の設立の下、国民の休暇取得を社会制度化して幸せを保障することによって豊かなライフスタイルを構築するとともに、国際観光に積極的に取り組んでいます。今後、わが国を含む東アジア地域は国際観光需要の急速な進展がみられ、世界はこの市場に注目していますが、国民が豊かに暮らす幸せな国づくりが進まない観光立国の実現は難しいと考えられます。</u>	よりわかりやすくなることを目的に、文章表現を修正 第3次計画の②③を合わせて時点修正

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
（3）観光マーケットの動向 ① 本格的なインバウンド時代の到来 観光のグローバル化により、海外からの観光客が急増しています。訪日外国人旅行客数は、平成25年に初めて1,000万人を超え、平成28年には2,400万人と増加しました。そして、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックの年には4,000万人が目標とされています。 急増する訪日外国人旅行客の消費拡大による国内の経済効果も注目されるようになってきました。近隣のアジア諸国を主要なマーケットとしつつも、全世界を対象とした本格的なインバウンドの時代を迎えています。	<u>イ 脱炭素社会</u> 地球全体の環境保全を目的に、改正地球温暖化対策推進法（2021年閣議決定）によりわが国も2050年カーボンニュートラルの実現を目指しています。地球温暖化の要因となる二酸化炭素（CO₂）をはじめとした温室効果ガスの「排出量実質ゼロ」を目指す脱炭素社会を目指す必要があります。 <u>ウ デジタル社会</u> 人類は、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿としてSociety5.0の段階にあるとされています。つまり、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の構築が求められています。例えば、キャッシュレス決済、スマートフォンの普及によるSNS等による情報発信が進展しています。 <u>エ 円安、物価上昇等の問題と停滞する日本経済</u> 急速な円安が進行し、日本経済に大きな影響が出始めており、輸入に依存するエネルギー、材料などの物価の上昇がみられます。一方で、賃金が上がらない状況が続き、国民生活の構造的な問題も改善されておらず、デジタル化、ワークライフバランス、女性の活躍機会の拡大等のダイバーシティへの遅れも顕著となり、グローバル化の中で日本経済の停滞感が危惧されています。 （3）観光_____市場の動向	[観光市場の動向] 時点修正

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																										
	京丹後市の観光を取り巻く取組等の経緯 <table><tr><th>年</th><th>主なトピック</th></tr><tr><td>平成 20 年</td><td>京丹後市観光協会発足</td></tr><tr><td>平成 21 年</td><td>・京丹後市観光立市推進条例制定 ・第 1 次京丹後市観光振興計画「極上のふるさと観光づくり」策定</td></tr><tr><td>平成 22 年</td><td>山陰海岸ジオパーク認定</td></tr><tr><td>平成 25 年</td><td>・北部 7 市町が連携する「海の京都」事業がスタート ・第 2 次京丹後市観光振興計画「極上のふるさと観光づくり」策定</td></tr><tr><td>平成 26 年</td><td>海の京都観光圏整備実施計画を国が認定</td></tr><tr><td>平成 27 年</td><td>・海の京都博開催 ・山陰海岸ジオパークが「ユネスコ世界ジオパーク」に認定 ・京都縦貫自動車道が全線開通 ・ふるさと納税スタート</td></tr><tr><td>平成 28 年</td><td>・海の京都DMOが発足 ・山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」まで延伸</td></tr><tr><td>平成 29 年</td><td>300 年を紡ぐ絹が織りなす丹後ちりめん回廊 日本遺産認定</td></tr><tr><td>平成 30 年</td><td>第 3 次京丹後市観光振興計画「“旬”でもてなす食のまち」策定</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>京丹後市観光公社（一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社 京丹後地域本部 以下、「京丹後市観光公社」という）設立</td></tr><tr><td>令和 2 年</td><td>・新型コロナウイルス感染症の影響始まる ・京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例の制定 ・新型コロナウイルス感染症対策事業展開</td></tr><tr><td>令和 3 年</td><td>新型コロナウイルス感染症対策事業継続</td></tr></table>	年	主なトピック	平成 20 年	京丹後市観光協会発足	平成 21 年	・京丹後市観光立市推進条例制定 ・第 1 次京丹後市観光振興計画「極上のふるさと観光づくり」策定	平成 22 年	山陰海岸ジオパーク認定	平成 25 年	・北部 7 市町が連携する「海の京都」事業がスタート ・第 2 次京丹後市観光振興計画「極上のふるさと観光づくり」策定	平成 26 年	海の京都観光圏整備実施計画を国が認定	平成 27 年	・海の京都博開催 ・山陰海岸ジオパークが「ユネスコ世界ジオパーク」に認定 ・京都縦貫自動車道が全線開通 ・ふるさと納税スタート	平成 28 年	・海の京都DMOが発足 ・山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」まで延伸	平成 29 年	300 年を紡ぐ絹が織りなす丹後ちりめん回廊 日本遺産認定	平成 30 年	第 3 次京丹後市観光振興計画「“旬”でもてなす食のまち」策定	令和元年	京丹後市観光公社（一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社 京丹後地域本部 以下、「京丹後市観光公社」という）設立	令和 2 年	・新型コロナウイルス感染症の影響始まる ・京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例の制定 ・新型コロナウイルス感染症対策事業展開	令和 3 年	新型コロナウイルス感染症対策事業継続	第3次計画P 2 3 の「京丹後市の観光を取り巻く主な出来事」は、第4次計画では、「京丹後市の観光を取り巻く取組等の経緯」として、年表形式（ダイジェスト）で記載
年	主なトピック																											
平成 20 年	京丹後市観光協会発足																											
平成 21 年	・京丹後市観光立市推進条例制定 ・第 1 次京丹後市観光振興計画「極上のふるさと観光づくり」策定																											
平成 22 年	山陰海岸ジオパーク認定																											
平成 25 年	・北部 7 市町が連携する「海の京都」事業がスタート ・第 2 次京丹後市観光振興計画「極上のふるさと観光づくり」策定																											
平成 26 年	海の京都観光圏整備実施計画を国が認定																											
平成 27 年	・海の京都博開催 ・山陰海岸ジオパークが「ユネスコ世界ジオパーク」に認定 ・京都縦貫自動車道が全線開通 ・ふるさと納税スタート																											
平成 28 年	・海の京都DMOが発足 ・山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」まで延伸																											
平成 29 年	300 年を紡ぐ絹が織りなす丹後ちりめん回廊 日本遺産認定																											
平成 30 年	第 3 次京丹後市観光振興計画「“旬”でもてなす食のまち」策定																											
令和元年	京丹後市観光公社（一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社 京丹後地域本部 以下、「京丹後市観光公社」という）設立																											
令和 2 年	・新型コロナウイルス感染症の影響始まる ・京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例の制定 ・新型コロナウイルス感染症対策事業展開																											
令和 3 年	新型コロナウイルス感染症対策事業継続																											

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
4 計画概要 （1） 計画の役割・期間・意義 ① 計画の役割 京丹後市観光立市推進条例の趣旨に基づき、観光立市の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための具体的な取組として策定しました。 ② 計画の期間 5年間（平成30年度～ 34年度）とし、5年ごとに見直します。 ③ 計画の意義 ○ 第3次計画は、第2次計画の実績や_____環境の変化を踏まえて、市、観光関係団体、観光事業者、市民などがその内容を十分認識し、__観光立市の実現__という目標に向かって、さらにそれぞれの立場で実行するものです。 ○ 第3次計画では、上位計画である「第2次京丹後市総合計画・基本計画」の「5つの重点項目」を踏まえ、新たに「“旬”でもてなす食の観光」を柱としたコンセプトを掲げます。 （2） 明らかにすべき計画の内容 ① 京丹後市の観光の現状と課題を明らかにします。 ○ 観光入込客数と観光形態、観光施設などの利用状況、特徴的な観光資源など、現状を明らかにします。 ○ 観光の課題及び対策の方向性を明らかにします。 ② 将来ビジョンを明らかにします。 ○ 観光振興のコンセプトを明らかにします。 ○ 将来の目標数値を明らかにします。 ○ 基本方針と、それらに基づく基本戦略を明らかにします。 ③ 実行性のある「戦略プロジェクト」を明らかにします。 ○ 基本方針と基本戦略に基づく、「戦略プロジェクト」を明らかにします。 ○ 地域の現状と特色を活かした「エリア別目標・地域別プロジェクト」を明らかにします。	4 計画概要 （1） 計画の役割・期間・意義 ① 計画の役割 京丹後市観光立市推進条例の趣旨に基づき、観光立市の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための具体的な取組として策定_____するものです。 ② 計画の期間 5年間（令和5年度から令和9年度）とし、5年ごとに見直します。 ③ 計画の意義 ○ 第4次計画は、第3次計画の実績や新型コロナウイルス感染症等に伴う環境の変化を踏まえて、市、観光関係団体、観光事業者、市民などがその内容を十分認識し、「観光立市の実現」_という目標に向かって、さらにそれぞれの立場で実行するものです。 ○ 第4次計画では、上位計画である「第2次京丹後市総合計画・基本計画」の「4つの重点プロジェクト」を踏まえ、_____「彩り・味わい京丹後 海・森・里山 つながりの郷」を_____コンセプトに掲げます。 （2） 明らかにすべき計画の内容 ① 京丹後市の観光の現状と課題を明らかにします。 ○ 観光入込客数と観光形態、観光施設などの利用状況、特徴的な観光資源など、現状を明らかにします。 ○ 観光の課題及び対策の方向性を明らかにします。 ② 将来ビジョンを明らかにします。 ○ 観光振興のコンセプトを明らかにします。 ○ 将来の目標数値を明らかにします。 ○ 基本方針と、それらに基づく基本戦略を明らかにします。 ③ 実行性のある「アクションプロジェクト」を明らかにします。 ○ 基本方針と基本戦略に基づく、「アクションプロジェクト」を明らかにします。 ○ 地域の現状と特色を活かした「エリア別目標・地域別プロジェクト」を明らかにします。	計画期間変更 コンセプト変更

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
④ 第2次計画の見直し項目等 ○ 計画の構成を簡素化するなど、より分かりやすい計画にします。 ○ 「目標数値」には、<u>滞在型観光を重視するため、「観光消費額」等</u> <u>の新たな指標を加えます。</u> ○ <u>第2次計画に定められていた具体的な事業の提案「アクションプラン」に代わり、戦略の内容を整理した「戦略プロジェクト」を示します。</u> ○ <u>第2次計画に定められていた旧6町ごとの「地域別計画」は、「海岸エリア」と「里山エリア」に分け、それぞれの特色と取組の方向性を整理した「エリア別の目標・地域別プロジェクト」として整理します。</u> 5 計画の策定及び推進の体制 （1）検討組織 京丹後市観光立市推進条例に基づき京丹後市観光立市推進会議を設置し、第2次計画の進捗状況の確認及び第2次計画の見直しについて協議・検討を行いました。また、京丹後市観光立市推進会議には、検討部会を設け、見直しの考え方、内容などについて審議・検討を行いました。 ※京丹後市観光立市推進会議の設置、組織などについては、参考資料「京丹後市観光立市推進条例及び同条例施行規則」「計画策定の経緯」を参照 （2）第3次計画の推進及び見直し 必要に応じて京丹後市観光立市推進会議において、第3次計画の推進についての確認を行うとともに、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、第3次計画の見直しについて検討し、改正を行います。	④ 第3次計画の見直し項目等 ○ 計画の構成を簡素化するなど、より分かりやすい計画にします。 ○ 「目標数値」には、<u>通年型観光を推進するため、「再来訪意向率」、「宿泊者数平準化率」の新たな指標に変更します。</u> ○ <u>第3次計画に定められていた「海岸エリア」と「里山エリア」に加え、それぞれ</u> <u>をつなぐ新たな概念として、「グリーンベルト」を定義づけします。</u> 5 計画の策定及び推進の体制 （1）検討組織 京丹後市観光立市推進条例に基づき京丹後市観光立市推進会議を設置し、第3次計画の進捗状況の確認及び第3次計画の見直しについて協議・検討を行いました。また、京丹後市観光立市推進会議には、検討部会を設け、見直しの考え方、内容等<u>の審議・検討</u>を行いました。 ※京丹後市観光立市推進会議の設置、組織などについては、参考資料「京丹後市観光立市推進条例及び同条例施行規則」「計画策定の経緯」を参照 （2）第4次計画の推進及び見直し 必要に応じて京丹後市観光立市推進会議において、第4次計画の推進についての確認を行うとともに、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、第4次計画の見直しについて検討し、改正を行います。	目標数値を「再来訪意向率」「宿泊者数平準化率」に変更 グリーンベルトを新たに定義づけ

現行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第1章 現状と課題 1 観光の現状 (1) 概況 ① 「京丹後市」の概要 ○ 市制施行 平成16年4月1日 ○ 面積 501.43平方キロメートル ○ 人口 55,851人（平成30年1月末現在：住民基本台帳による） 京丹後市は日本列島のほぼ中央、京都府北部の日本海に面する位置にあり、「ユネスコ世界認定」を受けている「山陰海岸ジオパーク」の美しい海岸線や四季の表情豊かな自然、豊富な温泉、新鮮な魚介類やお米、果物など海や山の幸、そして歴史と伝説、文化にあふれ、あらゆる観光資源に恵まれています。 ② アクセス状況 京都縦貫自動車道の全線開通（平成27年）、山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」供用開始（平成28年）などの高速道路網の整備が進み、京阪神や中京圏などからの車でのアクセス条件は大きく改善されてきました。 しかし、鉄道については、京都からの特急車両がリニューアルされたものの、大阪から京丹後市への直通特急がなくなるなど、地域の公共交通の利便性に課題が残されています。 また、首都圏からのアクセス条件は悪く、今後、首都圏からの誘客を推進させるためには、飛行機などによるアクセスの改善が望めます。	第1章 現状と課題 1 観光の現状 (1) 概況 ① 「京丹後市」の概要 ○ 市制施行 平成16年4月1日 ○ 面積 501.44平方キロメートル ○ 人口 52,187人（令和4年9月末現在：住民基本台帳による） 京丹後市は日本列島のほぼ中央、京都府北部の日本海に面する位置にあります。 良好な景観が続く市内海岸線全てが山陰海岸国立公園と丹後天橋立大江山国定公園に指定されており、日本海形成の過程で生まれた貴重な地形・地質は、市民の暮らしや文化を育む大地の公園「山陰海岸ジオパーク」として、ユネスコから世界認定を受けています。 この豊かな自然は、美しい景観だけでなく、四季折々の旬の食材や京都府下最多となる40の温泉源をもたらし、さらには、古代「丹後王国」として栄えてきた数々の歴史、伝説、文化を生み、日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」に認定された丹後ちりめんなど多くの地場産業を育みました。 このように、市域全体に広がる多種多様な地域資源は、無限の観光価値を有しています。 ② アクセス状況 京都縦貫自動車道の全線開通（平成27年）、山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」供用開始（平成28年）、北近畿豊岡自動車道「但馬空港インターチェンジ」供用開始（令和2年）などの高速道路網の整備が進み、京阪神や中京圏などからの車でのアクセス条件は大きく改善されてきました。また、山陰近畿自動車道「(仮称)大宮峰山インターチェンジ」も整備中であり、完成により、更なる経済活動の拡大、市民生活の安全・安心と質の向上が期待されます。 高速バスは、京都駅から3往復半（上り4便、下り3便）、大阪駅・大阪（伊丹）空港から3	時点修正 多種多様な資源があることを追記して修正 時点修正

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第1章 現状と課題 ○ 主な都市からのアクセス所要時間【図－1参照】 ■京都から 車：約2時間 列車：約2時間30分 ■大阪、神戸から 車：約2時間 列車：約2時間30分 ■名古屋から 車：約3時間30分 列車：約3時間 ■岡山から 車：約3時間20分 列車：約3時間10分 ■広島から 車：約4時間50分 列車：約4時間 ■東京から ・車：（東名・名神高速道路、京都縦貫自動車道、山陰近畿自動車道）で約7時間 ・列車：（新幹線、在来線特急）で約4時間30分 ・飛行機：（大阪（伊丹）空港、コウノトリ但馬空港経由）で約3時間30分 ■近隣観光地から ・天橋立から車で約30分、丹後半島1周ルートで約2時間、列車で約30分 ・城崎温泉から車で20分～50分、列車で40分～60分 ■関西国際空港から ・車：（阪和自動車道、近畿自動車道、第二京阪道路、京都縦貫自動車道、山陰近畿自動車道）で約3時間 ・列車：約4時間	第1章 現状と課題 <u>ルされたほか、老朽化した特急車両の後継車両が今後導入される予定です。</u> <u>しかしながら、片側1車線の京都縦貫自動車道は、観光のピークと帰省が重なる時期の混雑や大雪・風雨災害等による通行止めなど課題もあります。</u> ○ 主な都市からのアクセス所要時間【図－1参照】 ■京都から 車：約1時間30分 列車：約2時間30分 高速バス：約2時間40分 ■大阪、神戸から 車：約2時間 列車：約2時間30分 高速バス：約3時間20分 ■名古屋から 車：約3時間30分 列車：約3時間 ■広島から 車：約4時間50分 列車：約3時間30分 ■東京から ・車：（東名・名神高速道路、京都縦貫自動車道、山陰近畿自動車道）で約7時間 ・列車：（新幹線、在来線特急）で約4時間30分 ・飛行機：（大阪（伊丹）空港、コウノトリ但馬空港経由）で約3時間30分 ■近隣観光地から ・天橋立から車で約30分、丹後半島1周ルートで約2時間、列車で約30分 ・城崎温泉から車で20分～50分、列車で40分～60分 ■関西国際空港から ・車：（阪和自動車道、近畿自動車道、第二京阪道路、京都縦貫自動車道、山陰近畿自動車道）で約3時間 ・列車：約4時間	岡山を削除 （広島に近いため）

◇図—1 京丹後市交通アクセス図



(2) 入込客数の状況と観光形態

① 日帰り客の伸びに比べ、宿泊客と観光消費額の伸びが小さい

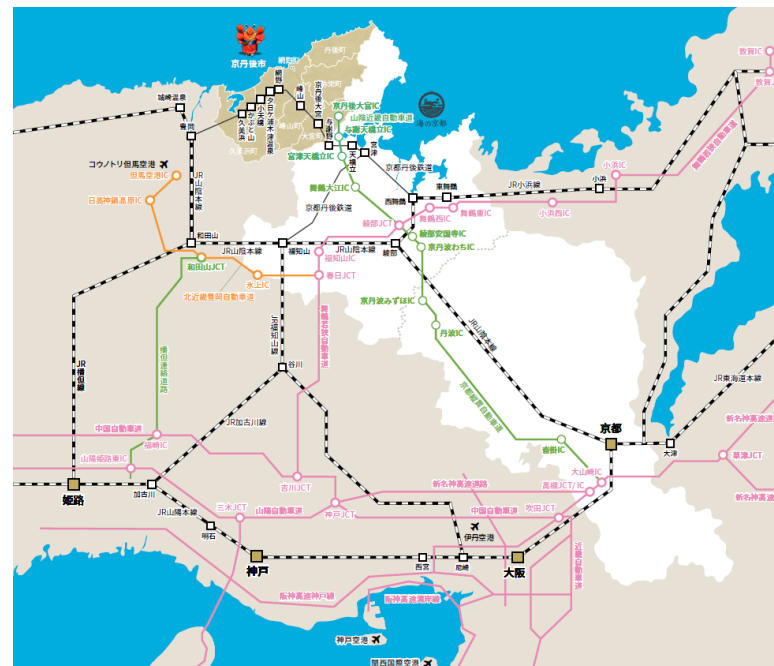
【図—2、図—3、図—4参照】

○平成27年の「海の京都」ターゲットイヤーの取組強化や、京都縦貫自動車道全線開通、平成28年の山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」までの延伸効果などにより、平成27年、平成28年には観光入込客数は219万人まで回復しました。

○観光客中「日帰り客の割合」は約84%、「宿泊客」は16%。また「日帰り客数の伸び」は平成24年から平成27年の間で131%である一方、「宿泊客数の伸び」は同111%と、宿泊客の伸びが小さい状況です。

○入込客数の伸びに比べ、消費額の伸びは小さく、観光客一人あたりの消費額は平成23年は3,589円でしたが、平成28年は3,113円と減っています。

◇図—1 京丹後市交通アクセス図



(2) 観光入込客数の状況と観光形態

京丹後市観光公社の使用
するマップに変更

時点修正

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第1章 現状と課題 ります。	第1章 現状と課題 ① 観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく落ち込んでいます。 <u>【参考資料図 - 2、図 - 3】</u> ○新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う世界的な行動制限により、コロナ前の令和元年の211万人に対して、令和2年は165万人（21.8%減）、令和3年は128万人（39.3%減）となっています。 ○令和3年の観光入込客中「日帰り客の割合」は約77%、「宿泊客の割合」は約23%となっています。令和元年から令和3年の間で、「日帰り客数」は約43%、「宿泊客数」は約21%の減少となり、大きく落ち込んでいます。 <簡易なデータ（グラフ等）を挿入> ② 観光入込客数の落ち込みに比べ、観光消費額の落ち込みは抑えられています。 <u>【参考資料 図 - 2、図 - 4、図 - 5】</u> ○観光消費額については、コロナ前の令和元年の71億7千万円に対して、令和2年は61億45百万円（14.3%減）、令和3年は65億99百万円（8%減）となっています。 ○「令和3年は、観光消費額に占める宿泊比率が約84%を占めています。観光客1人当たりの消費額は、平成29年は2,949円でしたが、令和元年は3,395円、令和3年は、5,159円（令和元年対比 52%増）と宿泊単価の上昇もあり、観光入込客数の落ち込みに比べ、観光消費額の落ち込みは抑えられています。 <簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	詳細なデータは「参考資料」に移行 詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第1章 現状と課題	第1章 現状と課題	
	③ 夏、冬が中心の「二季型」の観光地です。【参考資料 図 - 6】 ○夏季の海水浴、冬季のカニを軸とした「二季型」の観光地となっており、宿泊客は、4月、6月、9月、10月が少ない状況にあります。 ○コロナ禍の令和2年、令和3年は、国のG o t oや府、市独自の誘客キャンペーンの実施等により、夏季や11月の観光入込の落ち込みを抑えることができています。	詳細なデータは「参考資料」に移行
	<簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	
	④ 外国人宿泊客が新型コロナウイルス感染症の影響を受け激減しています。 【参考資料 図 - 7、図 - 8、図 - 9】 ○外国人観光客向けの施策を行い、訪日外国人入込客数は増加していましたが、新型コロナウイルス感染症により、令和2年より訪日外国人観光客の受け入れが停止したこともあり、激減しています。 ○国別では、ベトナム、米国、中国のほか、令和3年は、東京2020オリンピック京丹後市事前合宿（ホストタウン等）の受け入れにより、スペイン、ポルトガルが増加しています。	詳細なデータは「参考資料」に移行
	<簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	
	⑤ 観光地としての「認知度」は低い「満足度」は高いです。 【参考資料 図 - 10、図 - 11、図 - 12、図 - 13、図 - 14】 ○全国における「夕日ヶ浦」（京丹後市）の認知度は7.2%であり、「天橋立」（宮津市）の57.5%などと比較すると低い状況にあります。 ○「来訪者の満足度」は90.2%と高く、特に「食事の味やボリューム」、「従業員の接客対応」「自然景観や雰囲気」が高く評価されています。一方で、体験プログラムの評価は低い状況です。	詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第1章 現状と課題	第1章 現状と課題	
	○観光公社の設立により、デジタルプロモーションや京阪神・関東方面での広告宣伝等を強化し、令和元年度と令和3年度を比較すると、観光公社HP「京丹後ナビ」の閲覧数は約2.8倍に伸びています。また、SNSフォロワー数も、Facebookが約1.8倍、Instagramが約6.2倍に伸びていますが、「京丹後」の認知度は、全国的にはまだまだ低い状況です。 <簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	
	⑥ 観光客の交通手段は自家用車が多く、「発地場所」のほとんどが関西圏です。 【参考資料 図 - 15、図 - 16】 ○観光客の交通手段は、83.1%が自家用車、その他が16.9%です。 ○地域別の発地場所は、コロナ前の令和元年度は、関西圏78.8%、東海圏4.2%、関東圏1.2%だったものが、令和3年は、関西圏92.9%（14.1%増）、東海圏4.1%（0.1%減）関東圏0.8%（0.4%減）で、関西圏の旅行が増加しています。 <簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	詳細なデータは「参考資料」に移行
	⑦ 宿泊客に対し、本市の多様な魅力が伝えきれていないことがうかがえます。 【参考資料 図 - 17】 ○来訪目的は、「温泉や露天風呂」71%、「地元の美味しいものを食べる」63%、「宿でのんびり過ごす」52%と、宿泊関連の来訪目的が多い反面、各種体験は「手作り、果物狩り」9%、「スキー・スノーボード、マリンスポーツ」7%と低い状況です。	詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行 (第3次計画)	改正案 (第4次計画)	変更理由等
第 1 章 現状と課題	第 1 章 現状と課題	
	<簡易なデータ（グラフ等）を挿入> ⑧ <u>全観光圏と比較してもリピーター率は高く、再来訪意向率も高いです。</u> <u>【参考資料 図 - 18、図 - 19】</u> <u>○観光客のリピーター率は、コロナ前の令和元年度は 71.8%、令和2年度が 76.5%、令和3年度が 67.3%となっています。全観光圏のリピーター率の 66.0%よりも高い水準です。</u> <u>○観光客の再来訪意向率は、コロナ前の令和元年度は 67.0%、令和2年度が 75.6%、令和3年度は 75.2%となっています。全観光圏の再来訪意向率の 71.1%よりも高い水準です。</u> <簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行 (第3次計画)	改正案 (第4次計画)	変更理由等
第 1 章 現状と課題	第 1 章 現状と課題	
図―2 京丹後市観光入込客数・観光消費額の推移（昭和57年～平成29年） （単位：万人） ■宿泊客数 ■日帰り客数 観光入込客数 観光消費額 （単位：百万円） 出典：京都府観光入込客調査報告書	＜削除＞	詳細なデータは「参考資料」に移行
◇図―3 平成28年京丹後市観光入込客数（宿泊客・日帰り客別） ※出典：京都府観光入込客調査報告書	＜削除＞	詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																																																						
第 1 章 現状と課題 ◇図ー4 観光客一人あたり消費額・他市町との比較（平成23年・平成28年） <table border="1"> <caption>図ー4 観光客一人あたり消費額・他市町との比較（平成23年・平成28年）</caption> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>平成28年 (円)</th> <th>平成23年 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京丹後市</td> <td>3,113</td> <td>3,589</td> </tr> <tr> <td>宮津市</td> <td>3,230</td> <td>3,194</td> </tr> <tr> <td>与謝野町</td> <td>951</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>伊根町</td> <td>4,008</td> <td>3,743</td> </tr> <tr> <td>舞鶴市</td> <td>1,692</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>福知山市</td> <td>2,770</td> <td>2,371</td> </tr> <tr> <td>綾部市</td> <td>1,098</td> <td>1,543</td> </tr> </tbody> </table> ※出典：京都府観光入込客調査報告書 ◇図ー5 宿泊客が宿泊エリアに到着した時間 <table border="1"> <caption>図ー5 宿泊客が宿泊エリアに到着した時間</caption> <thead> <tr> <th>到着時間</th> <th>京丹後 (%)</th> <th>天橋立・宮津・舞鶴 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～8時台</td> <td>1.7</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>9時～10時台</td> <td>5.9</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>11時～12時台</td> <td>12.8</td> <td>23.1</td> </tr> <tr> <td>13時～14時台</td> <td>16.9</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>15時～16時台</td> <td>55.9</td> <td>27.7</td> </tr> <tr> <td>17時～18時台</td> <td>6.8</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>19時～20時台</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>21時～22時台</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>23時以降</td> <td>0.0</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> ※出典：じゃらんリサーチセンター「じゃらん宿泊旅行調査2016」	市町	平成28年 (円)	平成23年 (円)	京丹後市	3,113	3,589	宮津市	3,230	3,194	与謝野町	951	789	伊根町	4,008	3,743	舞鶴市	1,692	1,500	福知山市	2,770	2,371	綾部市	1,098	1,543	到着時間	京丹後 (%)	天橋立・宮津・舞鶴 (%)	～8時台	1.7	0.0	9時～10時台	5.9	9.0	11時～12時台	12.8	23.1	13時～14時台	16.9	28.2	15時～16時台	55.9	27.7	17時～18時台	6.8	11.0	19時～20時台	0.0	0.0	21時～22時台	0.0	0.0	23時以降	0.0	1.1	第 1 章 現状と課題 <削除> <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行 詳細なデータは「参考資料」に移行
市町	平成28年 (円)	平成23年 (円)																																																						
京丹後市	3,113	3,589																																																						
宮津市	3,230	3,194																																																						
与謝野町	951	789																																																						
伊根町	4,008	3,743																																																						
舞鶴市	1,692	1,500																																																						
福知山市	2,770	2,371																																																						
綾部市	1,098	1,543																																																						
到着時間	京丹後 (%)	天橋立・宮津・舞鶴 (%)																																																						
～8時台	1.7	0.0																																																						
9時～10時台	5.9	9.0																																																						
11時～12時台	12.8	23.1																																																						
13時～14時台	16.9	28.2																																																						
15時～16時台	55.9	27.7																																																						
17時～18時台	6.8	11.0																																																						
19時～20時台	0.0	0.0																																																						
21時～22時台	0.0	0.0																																																						
23時以降	0.0	1.1																																																						

現 行 (第3次計画)	改正案 (第4次計画)	変更理由等																																				
第 1 章 現状と課題 ◇図ー6 宿泊客が宿泊エリアから出た時間 <table border="1"> <caption>図ー6 宿泊客が宿泊エリアから出た時間 (単位: %)</caption> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>京丹後</th> <th>天橋立・宮津・舞鶴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>～8時</td><td>3.2</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>9時～10時</td><td>55.5</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>11時～12時</td><td>17.7</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>13時～14時</td><td>8.3</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>15時～16時</td><td>5.2</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>17時～18時</td><td>5.2</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>19時～20時</td><td>3.2</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>21時～22時</td><td>1.7</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>23時以降</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table> ※出典 じゃらんリサーチセンター 「じゃらん宿泊旅行調査2016」	時間	京丹後	天橋立・宮津・舞鶴	～8時	3.2	1.2	9時～10時	55.5	28.0	11時～12時	17.7	19.0	13時～14時	8.3	20.0	15時～16時	5.2	6.8	17時～18時	5.2	20.0	19時～20時	3.2	3.2	21時～22時	1.7	1.0	23時以降	0.0	0.0	第 1 章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行						
時間	京丹後	天橋立・宮津・舞鶴																																				
～8時	3.2	1.2																																				
9時～10時	55.5	28.0																																				
11時～12時	17.7	19.0																																				
13時～14時	8.3	20.0																																				
15時～16時	5.2	6.8																																				
17時～18時	5.2	20.0																																				
19時～20時	3.2	3.2																																				
21時～22時	1.7	1.0																																				
23時以降	0.0	0.0																																				
◇図ー7 宿泊旅行の際に実施したこと <table border="1"> <caption>図ー7 宿泊旅行の際に実施したこと (単位: %)</caption> <thead> <tr> <th>実施したこと</th> <th>京丹後</th> <th>天橋立・宮津・舞鶴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>買い物</td><td>76.0</td><td>74.8</td></tr> <tr><td>朝食を食べる</td><td>77.8</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>夕食を食べる</td><td>59.6</td><td>70.2</td></tr> <tr><td>バーなどでお酒を飲む</td><td>12.0</td><td>21.9</td></tr> <tr><td>観光地やプログラムに参加</td><td>0.0</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>歴史施設に行く・遊ぶ</td><td>7.7</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>スポーツ・アクティビティを楽しむ</td><td>14.5</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>健康・美容(江を巻く温泉、エスパ等)</td><td>8.0</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>スポーツ観戦、コンサート、祭り</td><td>2.8</td><td>8.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.1</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>何も実施しなかった</td><td>9.0</td><td>13.8</td></tr> </tbody> </table> ※出典 じゃらんリサーチセンター 「じゃらん宿泊旅行調査2016」	実施したこと	京丹後	天橋立・宮津・舞鶴	買い物	76.0	74.8	朝食を食べる	77.8	86.3	夕食を食べる	59.6	70.2	バーなどでお酒を飲む	12.0	21.9	観光地やプログラムに参加	0.0	5.1	歴史施設に行く・遊ぶ	7.7	13.4	スポーツ・アクティビティを楽しむ	14.5	21.7	健康・美容(江を巻く温泉、エスパ等)	8.0	7.7	スポーツ観戦、コンサート、祭り	2.8	8.6	その他	2.1	2.8	何も実施しなかった	9.0	13.8	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
実施したこと	京丹後	天橋立・宮津・舞鶴																																				
買い物	76.0	74.8																																				
朝食を食べる	77.8	86.3																																				
夕食を食べる	59.6	70.2																																				
バーなどでお酒を飲む	12.0	21.9																																				
観光地やプログラムに参加	0.0	5.1																																				
歴史施設に行く・遊ぶ	7.7	13.4																																				
スポーツ・アクティビティを楽しむ	14.5	21.7																																				
健康・美容(江を巻く温泉、エスパ等)	8.0	7.7																																				
スポーツ観戦、コンサート、祭り	2.8	8.6																																				
その他	2.1	2.8																																				
何も実施しなかった	9.0	13.8																																				

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																																							
第 1 章 現状と課題 ◇図—8 観光客の月別割合（観光入込客、宿泊客別） <table><tr><th>月</th><th>観光入込客割合 (%)</th><th>宿泊客割合 (%)</th></tr><tr><td>4月</td><td>5.9</td><td>2.1</td></tr><tr><td>5月</td><td>8.0</td><td>8.3</td></tr><tr><td>6月</td><td>5.0</td><td></td></tr><tr><td>7月</td><td>13.1</td><td>11.6</td></tr><tr><td>8月</td><td>18.5</td><td>9.8</td></tr><tr><td>9月</td><td>7.2</td><td>6.1</td></tr><tr><td>10月</td><td>6.8</td><td>2.2</td></tr><tr><td>11月</td><td>7.5</td><td>8.3</td></tr><tr><td>12月</td><td>7.9</td><td>17.7</td></tr><tr><td>1月</td><td>7.3</td><td>11.3</td></tr><tr><td>2月</td><td>6.3</td><td>15.6</td></tr><tr><td>3月</td><td>6.5</td><td>7.0</td></tr></table> 単位：％ ■ 観光入込客割合 (日帰り・宿泊) ■ 宿泊客割合 ・観光入込客（平成28年1月～12月）※出典：京都府観光入込客調査報告書 ・京丹後への宿泊旅行の実施時期（平成27年4月～平成28年3月） ※出典：じゃらんリサーチセンター「じゃらん宿泊旅行調査2016」	月	観光入込客割合 (%)	宿泊客割合 (%)	4月	5.9	2.1	5月	8.0	8.3	6月	5.0		7月	13.1	11.6	8月	18.5	9.8	9月	7.2	6.1	10月	6.8	2.2	11月	7.5	8.3	12月	7.9	17.7	1月	7.3	11.3	2月	6.3	15.6	3月	6.5	7.0	第 1 章 現状と課題 ◇図—8 観光客の月別割合（観光入込客、宿泊客別） <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
月	観光入込客割合 (%)	宿泊客割合 (%)																																							
4月	5.9	2.1																																							
5月	8.0	8.3																																							
6月	5.0																																								
7月	13.1	11.6																																							
8月	18.5	9.8																																							
9月	7.2	6.1																																							
10月	6.8	2.2																																							
11月	7.5	8.3																																							
12月	7.9	17.7																																							
1月	7.3	11.3																																							
2月	6.3	15.6																																							
3月	6.5	7.0																																							
◇図—9 京丹後市外国人宿泊客数の推移（平成14年以降） <table><tr><th>年</th><th>外国人宿泊客数 (人)</th></tr><tr><td>14年</td><td>0</td></tr><tr><td>15年</td><td>0</td></tr><tr><td>16年</td><td>299</td></tr><tr><td>17年</td><td>1,029</td></tr><tr><td>18年</td><td>710</td></tr><tr><td>19年</td><td>564</td></tr><tr><td>20年</td><td>1,382</td></tr><tr><td>21年</td><td>614</td></tr><tr><td>22年</td><td>1,317</td></tr><tr><td>23年</td><td>905</td></tr><tr><td>24年</td><td>1,127</td></tr><tr><td>25年</td><td>1,303</td></tr><tr><td>26年</td><td>1,402</td></tr><tr><td>27年</td><td>2,129</td></tr><tr><td>28年</td><td>2,657</td></tr></table> (単位：人) ◆ 外国人宿泊客数 ※出典：京都府観光入込客調査報告書	年	外国人宿泊客数 (人)	14年	0	15年	0	16年	299	17年	1,029	18年	710	19年	564	20年	1,382	21年	614	22年	1,317	23年	905	24年	1,127	25年	1,303	26年	1,402	27年	2,129	28年	2,657	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行							
年	外国人宿泊客数 (人)																																								
14年	0																																								
15年	0																																								
16年	299																																								
17年	1,029																																								
18年	710																																								
19年	564																																								
20年	1,382																																								
21年	614																																								
22年	1,317																																								
23年	905																																								
24年	1,127																																								
25年	1,303																																								
26年	1,402																																								
27年	2,129																																								
28年	2,657																																								

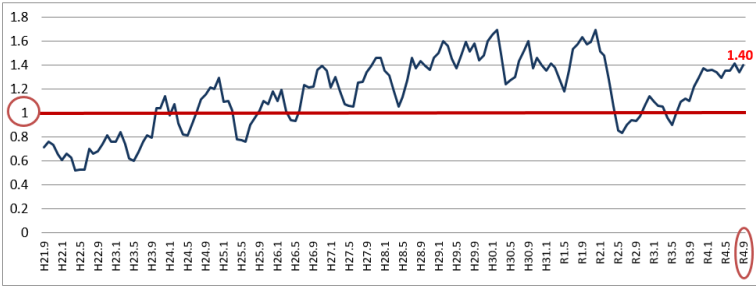
現 行 (第3次計画)	改正案 (第4次計画)	変更理由等																																							
第 1 章 現状と課題 ◇図ー 1 0 京丹後市外国人宿泊客の国・地域別人数 (平成27年・平成28年) <table><caption>図ー 1 0 京丹後市外国人宿泊客の国・地域別人数 (単位: 人)</caption><thead><tr><th>国・地域</th><th>平成27年 (合計2,129人)</th><th>平成28年 (合計2,657人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>中国</td><td>484</td><td>473</td></tr><tr><td>香港</td><td>312</td><td>298</td></tr><tr><td>台湾</td><td>256</td><td>321</td></tr><tr><td>米国</td><td>192</td><td>588</td></tr><tr><td>韓国</td><td>162</td><td>48</td></tr><tr><td>タイ</td><td>56</td><td>125</td></tr><tr><td>英国</td><td>32</td><td>31</td></tr><tr><td>オーストラリア</td><td>29</td><td>16</td></tr><tr><td>シンガポール</td><td>9</td><td>34</td></tr><tr><td>マレーシア</td><td>1</td><td>24</td></tr><tr><td>仏国</td><td>0</td><td>27</td></tr><tr><td>その他</td><td>596</td><td>672</td></tr></tbody></table> ※出典：京都府観光入込客調査報告書	国・地域	平成27年 (合計2,129人)	平成28年 (合計2,657人)	中国	484	473	香港	312	298	台湾	256	321	米国	192	588	韓国	162	48	タイ	56	125	英国	32	31	オーストラリア	29	16	シンガポール	9	34	マレーシア	1	24	仏国	0	27	その他	596	672	第 1 章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
国・地域	平成27年 (合計2,129人)	平成28年 (合計2,657人)																																							
中国	484	473																																							
香港	312	298																																							
台湾	256	321																																							
米国	192	588																																							
韓国	162	48																																							
タイ	56	125																																							
英国	32	31																																							
オーストラリア	29	16																																							
シンガポール	9	34																																							
マレーシア	1	24																																							
仏国	0	27																																							
その他	596	672																																							
◇図ー 1 1 外国人宿泊客数・他市町との比較 (平成26年～平成28年) <table><caption>図ー 1 1 外国人宿泊客数・他市町との比較 (単位: 人)</caption><thead><tr><th>市町</th><th>平成26年</th><th>平成27年</th><th>平成28年</th></tr></thead><tbody><tr><td>京丹後市</td><td>1,402</td><td>2,129</td><td>2,657</td></tr><tr><td>宮津市</td><td>19,242</td><td>24,591</td><td>27,795</td></tr><tr><td>与謝野町</td><td>407</td><td>496</td><td>878</td></tr><tr><td>伊根町</td><td>453</td><td>432</td><td>340</td></tr><tr><td>舞鶴市</td><td>6,886</td><td>4,472</td><td>10,537</td></tr><tr><td>福知山市</td><td>597</td><td>2,566</td><td>2,581</td></tr><tr><td>綾部市</td><td>582</td><td>576</td><td>623</td></tr><tr><td>豊岡市</td><td>15,231</td><td>34,318</td><td>44,648</td></tr></tbody></table> ※出典：京都府観光入込客調査報告書・豊岡市	市町	平成26年	平成27年	平成28年	京丹後市	1,402	2,129	2,657	宮津市	19,242	24,591	27,795	与謝野町	407	496	878	伊根町	453	432	340	舞鶴市	6,886	4,472	10,537	福知山市	597	2,566	2,581	綾部市	582	576	623	豊岡市	15,231	34,318	44,648	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行			
市町	平成26年	平成27年	平成28年																																						
京丹後市	1,402	2,129	2,657																																						
宮津市	19,242	24,591	27,795																																						
与謝野町	407	496	878																																						
伊根町	453	432	340																																						
舞鶴市	6,886	4,472	10,537																																						
福知山市	597	2,566	2,581																																						
綾部市	582	576	623																																						
豊岡市	15,231	34,318	44,648																																						

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																								
第1章 現状と課題 ◇図－12 観光地の認知度（全国） ■ 知っている（行ったことがある） ■ 知っている（行ったことはない） <table><tr><td>京丹後市（夕日ヶ浦）</td><td>5%</td><td>24%</td><td>29%</td></tr><tr><td>宮津市（天橋立）</td><td>32%</td><td>51%</td><td>83%</td></tr><tr><td>海の京都7市町平均</td><td>13%</td><td>40%</td><td>53%</td></tr><tr><td>全国250地域平均</td><td>25%</td><td>46%</td><td>71%</td></tr><tr><td>城崎温泉</td><td>18%</td><td>35%</td><td>53%</td></tr><tr><td>南紀白浜</td><td>25%</td><td>46%</td><td>71%</td></tr></table> ※出典：「海の京都」観光地域づくり戦略マーケティング調査（2017.3）	京丹後市（夕日ヶ浦）	5%	24%	29%	宮津市（天橋立）	32%	51%	83%	海の京都7市町平均	13%	40%	53%	全国250地域平均	25%	46%	71%	城崎温泉	18%	35%	53%	南紀白浜	25%	46%	71%	第1章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
京丹後市（夕日ヶ浦）	5%	24%	29%																							
宮津市（天橋立）	32%	51%	83%																							
海の京都7市町平均	13%	40%	53%																							
全国250地域平均	25%	46%	71%																							
城崎温泉	18%	35%	53%																							
南紀白浜	25%	46%	71%																							
◇図－13 来訪者のトータル満足度（全国） ■ 大変満足した ■ 満足した <table><tr><td>京丹後市（夕日ヶ浦）</td><td>19%</td><td>49%</td><td>68%</td></tr><tr><td>宮津市（天橋立）</td><td>12%</td><td>63%</td><td>75%</td></tr><tr><td>海の京都7市町平均</td><td>13%</td><td>44%</td><td>57%</td></tr><tr><td>全国125地域平均</td><td>11%</td><td>49%</td><td>60%</td></tr><tr><td>城崎温泉</td><td>16%</td><td>51%</td><td>67%</td></tr><tr><td>南紀白浜</td><td>11%</td><td>55%</td><td>66%</td></tr></table> ※出典：「海の京都」観光地域づくり戦略マーケティング調査（2017.3）	京丹後市（夕日ヶ浦）	19%	49%	68%	宮津市（天橋立）	12%	63%	75%	海の京都7市町平均	13%	44%	57%	全国125地域平均	11%	49%	60%	城崎温泉	16%	51%	67%	南紀白浜	11%	55%	66%	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
京丹後市（夕日ヶ浦）	19%	49%	68%																							
宮津市（天橋立）	12%	63%	75%																							
海の京都7市町平均	13%	44%	57%																							
全国125地域平均	11%	49%	60%																							
城崎温泉	16%	51%	67%																							
南紀白浜	11%	55%	66%																							

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																								
第 1 章 現状と課題 ◇図－1 4 来訪者の「<u>地域の料理・食材</u>」に対する満足度(全国) ■ 大変満足した ■ 満足した <table><tr><td>京丹後市(夕日ヶ浦)</td><td>29.5%</td><td>43.8%</td><td>73.3%</td></tr><tr><td>宮津市(天橋立)</td><td>13.2%</td><td>47.2%</td><td>60.4%</td></tr><tr><td>海の京都7市町平均</td><td>16.7%</td><td>39.3%</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>有馬温泉</td><td>11.6%</td><td>43.8%</td><td>55.4%</td></tr><tr><td>城崎温泉</td><td>20.9%</td><td>45.7%</td><td>66.6%</td></tr><tr><td>南紀白浜</td><td>15.2%</td><td>46.4%</td><td>61.6%</td></tr></table> ※出典：「海の京都」観光地域づくり戦略マーケティング調査（2017.3）	京丹後市(夕日ヶ浦)	29.5%	43.8%	73.3%	宮津市(天橋立)	13.2%	47.2%	60.4%	海の京都7市町平均	16.7%	39.3%	56.0%	有馬温泉	11.6%	43.8%	55.4%	城崎温泉	20.9%	45.7%	66.6%	南紀白浜	15.2%	46.4%	61.6%	第 1 章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
京丹後市(夕日ヶ浦)	29.5%	43.8%	73.3%																							
宮津市(天橋立)	13.2%	47.2%	60.4%																							
海の京都7市町平均	16.7%	39.3%	56.0%																							
有馬温泉	11.6%	43.8%	55.4%																							
城崎温泉	20.9%	45.7%	66.6%																							
南紀白浜	15.2%	46.4%	61.6%																							
◇図－1 5 来訪者の「<u>宿泊施設</u>」に対する満足度(全国) ■ 大変満足した ■ 満足した <table><tr><td>京丹後市(夕日ヶ浦)</td><td>22.3%</td><td>39.3%</td><td>61.6%</td></tr><tr><td>宮津市(天橋立)</td><td>8.4%</td><td>34.3%</td><td>42.7%</td></tr><tr><td>海の京都7市町平均</td><td>12.0%</td><td>26.9%</td><td>38.9%</td></tr><tr><td>有馬温泉</td><td>18.0%</td><td>31.6%</td><td>49.6%</td></tr><tr><td>城崎温泉</td><td>17.7%</td><td>37.8%</td><td>55.5%</td></tr><tr><td>南紀白浜</td><td>10.2%</td><td>43.7%</td><td>53.9%</td></tr></table> ※出典：「海の京都」観光地域づくり戦略マーケティング調査（2017.3）	京丹後市(夕日ヶ浦)	22.3%	39.3%	61.6%	宮津市(天橋立)	8.4%	34.3%	42.7%	海の京都7市町平均	12.0%	26.9%	38.9%	有馬温泉	18.0%	31.6%	49.6%	城崎温泉	17.7%	37.8%	55.5%	南紀白浜	10.2%	43.7%	53.9%	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
京丹後市(夕日ヶ浦)	22.3%	39.3%	61.6%																							
宮津市(天橋立)	8.4%	34.3%	42.7%																							
海の京都7市町平均	12.0%	26.9%	38.9%																							
有馬温泉	18.0%	31.6%	49.6%																							
城崎温泉	17.7%	37.8%	55.5%																							
南紀白浜	10.2%	43.7%	53.9%																							

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等												
第1章 現状と課題 ◇図－16 観光客の発地場所（圏域別） ■ 発地場所（圏域別） <table><thead><tr><th>圏域</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>近畿</td><td>90.4%</td></tr><tr><td>東海</td><td>3.4%</td></tr><tr><td>首都圏</td><td>2.6%</td></tr><tr><td>中国</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>甲信越・北陸</td><td>1.1%</td></tr></tbody></table> ※出典：「海の京都」海の京都エリア観光動態調査レポート資料（2017.1）	圏域	割合	近畿	90.4%	東海	3.4%	首都圏	2.6%	中国	1.4%	甲信越・北陸	1.1%	第1章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
圏域	割合													
近畿	90.4%													
東海	3.4%													
首都圏	2.6%													
中国	1.4%													
甲信越・北陸	1.1%													
◇図－17 観光客の発地場所（上位5都道府県） ■ 発地場所（上位5府県） <table><thead><tr><th>府県</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>兵庫県</td><td>29.4%</td></tr><tr><td>大阪府</td><td>28.8%</td></tr><tr><td>京都府</td><td>24.6%</td></tr><tr><td>滋賀県</td><td>3.7%</td></tr><tr><td>奈良県</td><td>3.4%</td></tr></tbody></table> ※出典：「海の京都」海の京都エリア観光動態調査レポート資料（2017.1）	府県	割合	兵庫県	29.4%	大阪府	28.8%	京都府	24.6%	滋賀県	3.7%	奈良県	3.4%	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
府県	割合													
兵庫県	29.4%													
大阪府	28.8%													
京都府	24.6%													
滋賀県	3.7%													
奈良県	3.4%													

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																																																																		
第 1 章 現状と課題 ◇図－18 京丹後のイメージ（来訪経験なし、来訪経験あり別） ■ 来訪経験なし ■ 来訪経験あり <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>来訪経験なし (%)</th> <th>来訪経験あり (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>料理・食事がおいしい(おいしかった)</td><td>41%</td><td>14%</td></tr> <tr><td>魅力的な飲食街がある</td><td>8%</td><td>9%</td></tr> <tr><td>風景がよい・素晴らしい</td><td>35%</td><td>12%</td></tr> <tr><td>観光客でにぎわっている</td><td>17%</td><td>17%</td></tr> <tr><td>自然にあふれている</td><td>37%</td><td>46%</td></tr> <tr><td>魅力的な建築物や町並みがある</td><td>4%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>歩いて楽しむことができる通りや街がある</td><td>5%</td><td>8%</td></tr> <tr><td>街が清潔で洗練された雰囲気がある</td><td>3%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>主要駅からのアクセスがよい</td><td>2%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>地域内での移動が楽だ</td><td>2%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>この土地ならではのスポーツや野外体験ができる</td><td>2%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>有名な神社仏閣などがある</td><td>1%</td><td>3%</td></tr> <tr><td>有名なテーマパークがある</td><td>1%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>ここならではの買物を楽しむ場所がある</td><td>2%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>この土地といえばこれというおもてなしがある</td><td>3%</td><td>6%</td></tr> <tr><td>ここならではの有名な宿泊施設がある</td><td>4%</td><td>7%</td></tr> <tr><td>アートや音楽など文化芸術活動を堪能できる</td><td>1%</td><td>3%</td></tr> <tr><td>スポーツなどのイベントが頻繁に行われている</td><td>1%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>祭りや食のイベントなど行事が楽しめる</td><td>1%</td><td>3%</td></tr> <tr><td>夜間がきれいなスポットがある</td><td>4%</td><td>8%</td></tr> <tr><td>ナイトスポットが充実している</td><td>2%</td><td>3%</td></tr> </tbody> </table> ※出典：「海の京都」観光地づくり戦略マーケティング調査（2017.3）	項目	来訪経験なし (%)	来訪経験あり (%)	料理・食事がおいしい(おいしかった)	41%	14%	魅力的な飲食街がある	8%	9%	風景がよい・素晴らしい	35%	12%	観光客でにぎわっている	17%	17%	自然にあふれている	37%	46%	魅力的な建築物や町並みがある	4%	10%	歩いて楽しむことができる通りや街がある	5%	8%	街が清潔で洗練された雰囲気がある	3%	1%	主要駅からのアクセスがよい	2%	4%	地域内での移動が楽だ	2%	4%	この土地ならではのスポーツや野外体験ができる	2%	2%	有名な神社仏閣などがある	1%	3%	有名なテーマパークがある	1%	2%	ここならではの買物を楽しむ場所がある	2%	4%	この土地といえばこれというおもてなしがある	3%	6%	ここならではの有名な宿泊施設がある	4%	7%	アートや音楽など文化芸術活動を堪能できる	1%	3%	スポーツなどのイベントが頻繁に行われている	1%	1%	祭りや食のイベントなど行事が楽しめる	1%	3%	夜間がきれいなスポットがある	4%	8%	ナイトスポットが充実している	2%	3%	第 1 章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
項目	来訪経験なし (%)	来訪経験あり (%)																																																																		
料理・食事がおいしい(おいしかった)	41%	14%																																																																		
魅力的な飲食街がある	8%	9%																																																																		
風景がよい・素晴らしい	35%	12%																																																																		
観光客でにぎわっている	17%	17%																																																																		
自然にあふれている	37%	46%																																																																		
魅力的な建築物や町並みがある	4%	10%																																																																		
歩いて楽しむことができる通りや街がある	5%	8%																																																																		
街が清潔で洗練された雰囲気がある	3%	1%																																																																		
主要駅からのアクセスがよい	2%	4%																																																																		
地域内での移動が楽だ	2%	4%																																																																		
この土地ならではのスポーツや野外体験ができる	2%	2%																																																																		
有名な神社仏閣などがある	1%	3%																																																																		
有名なテーマパークがある	1%	2%																																																																		
ここならではの買物を楽しむ場所がある	2%	4%																																																																		
この土地といえばこれというおもてなしがある	3%	6%																																																																		
ここならではの有名な宿泊施設がある	4%	7%																																																																		
アートや音楽など文化芸術活動を堪能できる	1%	3%																																																																		
スポーツなどのイベントが頻繁に行われている	1%	1%																																																																		
祭りや食のイベントなど行事が楽しめる	1%	3%																																																																		
夜間がきれいなスポットがある	4%	8%																																																																		
ナイトスポットが充実している	2%	3%																																																																		
（3）観光施設などの利用状況 ① 観光施設などの状況と特徴 ○ 公的観光施設については、平成18年9月から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウによる利用増進を図っています。 ○ 市内の道の駅（3施設）の利用者数（入込客数）は、増加傾向にあり、特に平成27年4月にリニューアルオープンした、西日本最大級の道の駅「丹後王国『食のみやこ』」は、平成28年で45万人を超す入込みとなっています。 ○ アウトドア施設を含め他の観光施設については、入込客数は減少傾向にあります。	（3）観光施設などの利用状況 ① 観光施設などの状況と特徴 ○ 旧町時代に整備された公的観光施設（指定管理者制度※による運営）は、年数の経過とともに施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所が多くなっています。一方で、民間のノウハウを活用した誘客の取組が展開されています。 ○ 新型コロナウイルス感染症に伴うアウトドアブームにより、アウトドアの観光施設については、入込客数は増加傾向にあります。 ○ 老朽化や洋式化できていない海浜トイレなどの修繕、リニューアル等が必要な状況にあ																																																																			

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第 1 章 現状と課題 （4）観光業を取り巻く雇用の状況 ① _____「人手不足」の傾向が<u>進ん</u>でいます。【図－19参照】 有効求人倍率が平成26年頃から1.0倍を常に上回り、平成29年10月には1.44倍となるなど、全職業トータルで見ると「人手不足」の傾向が顕著となっています。 ② 観光関連（飲食物料理、接客・給仕）の職業は、さらに「人手不足」の状況です。 【図－20、図－21、図－22、図－23参照】 「飲食物料理の職業」の有効求人倍率は、常用が<u>3.56</u>倍、パートが<u>4.07</u>倍、「接客・給仕の職業」では、常用が<u>2.22</u>倍、パートが<u>7.24</u>倍となっており、観光に関連する職業においては、さらに深刻な「人手不足」の状況です。	第 1 章 現状と課題 （4）観光業を取り巻く雇用の状況 ① <u>慢性的な</u>「人手不足」_____が<u>続</u>いています。【図 - 20】 全業種トータルの有効求人倍率※は、平成29年12月の1.44倍から、令和元年12月には1.69倍と上昇し、人手不足が加速しています。コロナ禍で一時1.0倍を下回ったものの、令和3年7月から再び上回り、令和4年9月時点で1.40倍となっています。 ◇図 - 20 京丹後市の有効求人倍率の推移（全職業）  ② 観光関連（飲食物料理、接客・給仕）の_____「人手不足」_____はさらに深刻です。 【参考資料 図 - 21、図 - 22、図 - 23、図 - 24】 令和4年の「飲食物料理の職業」の有効求人倍率は、常用が<u>1.56</u>倍、パートが<u>2.76</u>倍、「接客・給仕の職業」では、常用が<u>3.27</u>倍、パートが<u>11.14</u>倍となっており、観光に関連する職業_____の人手不足は、さらに深刻な状況です。 <簡易なデータ（グラフ等）を挿入>	データ位置変更 詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
第 1 章 現状と課題 ◇図—19 京丹後市の有効求人倍率の推移（全職業） ※出典：ハローワーク峰山発行の「月報峰山速報」	第 1 章 現状と課題 <位置変更>	
◇図—20 求人募集数・求職者数・求人倍率の推移（飲食物料理の職業・常用） ※出典：ハローワーク峰山発行の「月報峰山速報」	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																																																																																
第 1 章 現状と課題 ◇図―2 1 求人募集数・求職者数・求人倍率の推移（飲食物料理の職業・パート） <table><thead><tr><th>Year</th><th>求人募集数</th><th>求職者数</th><th>求人倍率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28.4</td><td>40</td><td>21</td><td>1.90</td></tr><tr><td>H28.5</td><td>38</td><td>23</td><td>1.65</td></tr><tr><td>H28.6</td><td>46</td><td>25</td><td>1.64</td></tr><tr><td>H28.7</td><td>40</td><td>23</td><td>1.74</td></tr><tr><td>H28.8</td><td>35</td><td>20</td><td>1.75</td></tr><tr><td>H28.9</td><td>46</td><td>22</td><td>2.09</td></tr><tr><td>H28.10</td><td>51</td><td>20</td><td>2.55</td></tr><tr><td>H28.11</td><td>50</td><td>15</td><td>3.33</td></tr><tr><td>H28.12</td><td>38</td><td>15</td><td>2.53</td></tr><tr><td>H29.1</td><td>38</td><td>15</td><td>2.53</td></tr><tr><td>H29.2</td><td>38</td><td>13</td><td>2.92</td></tr><tr><td>H29.3</td><td>38</td><td>14</td><td>2.71</td></tr><tr><td>H29.4</td><td>38</td><td>15</td><td>2.53</td></tr><tr><td>H29.5</td><td>40</td><td>13</td><td>3.08</td></tr><tr><td>H29.6</td><td>44</td><td>15</td><td>2.93</td></tr><tr><td>H29.7</td><td>45</td><td>21</td><td>3.75</td></tr><tr><td>H29.8</td><td>47</td><td>10</td><td>4.70</td></tr><tr><td>H29.9</td><td>52</td><td>9</td><td>5.78</td></tr><tr><td>H29.10</td><td>57</td><td>14</td><td>4.07</td></tr></tbody></table> ※出典：ハローワーク峰山発行の「月報峰山速報」	Year	求人募集数	求職者数	求人倍率	H28.4	40	21	1.90	H28.5	38	23	1.65	H28.6	46	25	1.64	H28.7	40	23	1.74	H28.8	35	20	1.75	H28.9	46	22	2.09	H28.10	51	20	2.55	H28.11	50	15	3.33	H28.12	38	15	2.53	H29.1	38	15	2.53	H29.2	38	13	2.92	H29.3	38	14	2.71	H29.4	38	15	2.53	H29.5	40	13	3.08	H29.6	44	15	2.93	H29.7	45	21	3.75	H29.8	47	10	4.70	H29.9	52	9	5.78	H29.10	57	14	4.07	第 1 章 現状と課題 <削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
Year	求人募集数	求職者数	求人倍率																																																																															
H28.4	40	21	1.90																																																																															
H28.5	38	23	1.65																																																																															
H28.6	46	25	1.64																																																																															
H28.7	40	23	1.74																																																																															
H28.8	35	20	1.75																																																																															
H28.9	46	22	2.09																																																																															
H28.10	51	20	2.55																																																																															
H28.11	50	15	3.33																																																																															
H28.12	38	15	2.53																																																																															
H29.1	38	15	2.53																																																																															
H29.2	38	13	2.92																																																																															
H29.3	38	14	2.71																																																																															
H29.4	38	15	2.53																																																																															
H29.5	40	13	3.08																																																																															
H29.6	44	15	2.93																																																																															
H29.7	45	21	3.75																																																																															
H29.8	47	10	4.70																																																																															
H29.9	52	9	5.78																																																																															
H29.10	57	14	4.07																																																																															
◇図―2 2 求人募集数・求職者数・求人倍率の推移（接客・給仕の職業・常用） <table><thead><tr><th>Year</th><th>求人募集数</th><th>求職者数</th><th>求人倍率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28.4</td><td>71</td><td>24</td><td>2.96</td></tr><tr><td>H28.5</td><td>70</td><td>25</td><td>2.80</td></tr><tr><td>H28.6</td><td>75</td><td>24</td><td>3.13</td></tr><tr><td>H28.7</td><td>70</td><td>28</td><td>2.50</td></tr><tr><td>H28.8</td><td>70</td><td>25</td><td>2.80</td></tr><tr><td>H28.9</td><td>77</td><td>27</td><td>2.85</td></tr><tr><td>H28.10</td><td>80</td><td>27</td><td>2.96</td></tr><tr><td>H28.11</td><td>78</td><td>22</td><td>3.55</td></tr><tr><td>H28.12</td><td>77</td><td>25</td><td>3.08</td></tr><tr><td>H29.1</td><td>70</td><td>21</td><td>3.33</td></tr><tr><td>H29.2</td><td>74</td><td>20</td><td>3.70</td></tr><tr><td>H29.3</td><td>74</td><td>20</td><td>3.70</td></tr><tr><td>H29.4</td><td>76</td><td>28</td><td>2.71</td></tr><tr><td>H29.5</td><td>77</td><td>29</td><td>2.66</td></tr><tr><td>H29.6</td><td>77</td><td>25</td><td>3.08</td></tr><tr><td>H29.7</td><td>75</td><td>19</td><td>3.95</td></tr><tr><td>H29.8</td><td>78</td><td>23</td><td>3.39</td></tr><tr><td>H29.9</td><td>88</td><td>25</td><td>3.52</td></tr><tr><td>H29.10</td><td>80</td><td>36</td><td>2.22</td></tr></tbody></table> ※出典：ハローワーク峰山発行の「月報峰山速報」	Year	求人募集数	求職者数	求人倍率	H28.4	71	24	2.96	H28.5	70	25	2.80	H28.6	75	24	3.13	H28.7	70	28	2.50	H28.8	70	25	2.80	H28.9	77	27	2.85	H28.10	80	27	2.96	H28.11	78	22	3.55	H28.12	77	25	3.08	H29.1	70	21	3.33	H29.2	74	20	3.70	H29.3	74	20	3.70	H29.4	76	28	2.71	H29.5	77	29	2.66	H29.6	77	25	3.08	H29.7	75	19	3.95	H29.8	78	23	3.39	H29.9	88	25	3.52	H29.10	80	36	2.22	<削除>	詳細なデータは「参考資料」に移行
Year	求人募集数	求職者数	求人倍率																																																																															
H28.4	71	24	2.96																																																																															
H28.5	70	25	2.80																																																																															
H28.6	75	24	3.13																																																																															
H28.7	70	28	2.50																																																																															
H28.8	70	25	2.80																																																																															
H28.9	77	27	2.85																																																																															
H28.10	80	27	2.96																																																																															
H28.11	78	22	3.55																																																																															
H28.12	77	25	3.08																																																																															
H29.1	70	21	3.33																																																																															
H29.2	74	20	3.70																																																																															
H29.3	74	20	3.70																																																																															
H29.4	76	28	2.71																																																																															
H29.5	77	29	2.66																																																																															
H29.6	77	25	3.08																																																																															
H29.7	75	19	3.95																																																																															
H29.8	78	23	3.39																																																																															
H29.9	88	25	3.52																																																																															
H29.10	80	36	2.22																																																																															

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																																																																																
第 1 章 現状と課題	第 1 章 現状と課題																																																																																	
◇図—2 3 求人募集数・求職者数・求人倍率の推移（接客・給仕の職業・パート）		詳細なデータは「参考資料」に移行																																																																																
単位：人・倍 求人募集数 求職者数 求人倍率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>求人募集数</th><th>求職者数</th><th>求人倍率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28.4</td><td>95</td><td>21</td><td>4.57</td></tr><tr><td>H28.5</td><td>88</td><td>18</td><td>4.89</td></tr><tr><td>H28.6</td><td>101</td><td>25</td><td>4.04</td></tr><tr><td>H28.7</td><td>91</td><td>23</td><td>3.96</td></tr><tr><td>H28.8</td><td>100</td><td>25</td><td>4.00</td></tr><tr><td>H28.9</td><td>115</td><td>19</td><td>6.05</td></tr><tr><td>H28.10</td><td>114</td><td>16</td><td>7.13</td></tr><tr><td>H28.11</td><td>105</td><td>17</td><td>6.18</td></tr><tr><td>H28.12</td><td>101</td><td>16</td><td>6.31</td></tr><tr><td>H29.1</td><td>102</td><td>14</td><td>7.29</td></tr><tr><td>H29.2</td><td>103</td><td>17</td><td>6.06</td></tr><tr><td>H29.3</td><td>99</td><td>19</td><td>5.21</td></tr><tr><td>H29.4</td><td>107</td><td>17</td><td>6.29</td></tr><tr><td>H29.5</td><td>92</td><td>21</td><td>4.38</td></tr><tr><td>H29.6</td><td>105</td><td>19</td><td>5.53</td></tr><tr><td>H29.7</td><td>102</td><td>15</td><td>6.80</td></tr><tr><td>H29.8</td><td>106</td><td>21</td><td>5.05</td></tr><tr><td>H29.9</td><td>125</td><td>16</td><td>7.81</td></tr><tr><td>H29.10</td><td>123</td><td>17</td><td>7.24</td></tr></tbody></table> 106人不足 ※出典：ハローワーク峰山発行の「月報峰山速報」	年度	求人募集数	求職者数	求人倍率	H28.4	95	21	4.57	H28.5	88	18	4.89	H28.6	101	25	4.04	H28.7	91	23	3.96	H28.8	100	25	4.00	H28.9	115	19	6.05	H28.10	114	16	7.13	H28.11	105	17	6.18	H28.12	101	16	6.31	H29.1	102	14	7.29	H29.2	103	17	6.06	H29.3	99	19	5.21	H29.4	107	17	6.29	H29.5	92	21	4.38	H29.6	105	19	5.53	H29.7	102	15	6.80	H29.8	106	21	5.05	H29.9	125	16	7.81	H29.10	123	17	7.24	<削除>	
年度	求人募集数	求職者数	求人倍率																																																																															
H28.4	95	21	4.57																																																																															
H28.5	88	18	4.89																																																																															
H28.6	101	25	4.04																																																																															
H28.7	91	23	3.96																																																																															
H28.8	100	25	4.00																																																																															
H28.9	115	19	6.05																																																																															
H28.10	114	16	7.13																																																																															
H28.11	105	17	6.18																																																																															
H28.12	101	16	6.31																																																																															
H29.1	102	14	7.29																																																																															
H29.2	103	17	6.06																																																																															
H29.3	99	19	5.21																																																																															
H29.4	107	17	6.29																																																																															
H29.5	92	21	4.38																																																																															
H29.6	105	19	5.53																																																																															
H29.7	102	15	6.80																																																																															
H29.8	106	21	5.05																																																																															
H29.9	125	16	7.81																																																																															
H29.10	123	17	7.24																																																																															

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
（5）特徴的な資源 【食】 <u>豊かな自然がもたらす食に恵まれ、食味ランキングで「特A」を通算12回獲得している「丹後産コシヒカリ」のほか、「京たんご梨」、「京丹後メロン」などの果物、最高級ブランドの「間人ガニ」や「久美浜かき」「丹後ばらずし」「地酒」など、食の魅力にあふれています。</u> 【ジオパーク】 <u>「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されている「山陰海岸ジオパーク」に市全域が含まれており、立岩や屏風岩、青の洞窟に代表される奇岩や断層など、貴重で特色ある地質遺産が各地に存在します。</u> 【海・山_____】 <u>海岸線のすべてが国立公園または国定公園に指定されており、経ヶ岬から丹後松島、屏風岩、立岩へと続く海岸景観、鳴砂の浜で国の天然記念物及び名勝に指定される琴引浜、夕日の名勝として知られる夕日ヶ浦、北近畿一のロングビーチで約8kmも続く小天桥～浜詰海岸（丹後砂丘）、かぶと山山頂から絶景が望める久美浜湾などが有名です。</u> <u>山地には北近畿最大級のブナ林など緑豊かな風景が広がっています。</u> _____ _____ _____ 【温泉】 海岸線を中心に40カ所の温泉に恵まれ、温泉宿、日帰り温泉とも充実しています。 【歴史・文化】 <u>歴史遺産・伝承も多く、日本海側最大級の網野銚子山古墳、神明山古墳など数多くの遺跡があり、「古代丹後王国」が存在したと提唱され、また、「鬼退治伝説」や時代を超えた女性の伝説・伝承として、「静御前」「細川ガラシャ」「羽衣天女」「小野小町」「間人皇后」「乙姫」「川上摩須郎女」の7人の姫物語「京丹後七姫伝説」があります。</u>	（5）特徴的な資源 【食】 <u>国内外に誇る丹後産コシヒカリ、各種フルーツ、間人ガニ、久美浜かきや丹後とり貝、地酒等に加え、令和3年から新たに「活イカ」の市内流通の取組が始まりました。また、令和元年から京丹後美食都市研究推進会が中心となり、京丹後ガストロノミカ、たんちよす月間といった料理人、生産者等による「食のまち」づくりの取組が展開されています。</u> 【ジオパーク】 <u>市全域が「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に認定されており、市内に6つのジオトレイルコースがあります。立岩、屏風岩、青の洞窟といった特徴ある世界基準の観光価値を活用し、京丹後縦断トレイルや、香美町との交流事業、教育旅行などの取組が始まっています。また、令和2年に事業者、教育関係者、行政等による「京丹後市ジオパーク最大活用会議」が発足し、より活用に向け動き出しています。</u> 【海・山・薬草】 <u>小天桥から夕日ヶ浦海岸まで約8km続くロングビーチや鳴き砂の琴引浜をはじめとする美しい海岸線、ブナが自生する森、アユが遡上する川、ホタルが舞う里山など、市域全体に森と海がつながる豊かな自然環境があります。多種多様な薬草が自生し、中国4大薬都の一つ「亳州市」とは、平成18年から協定※を締結し交流を深めています。</u> 【宿泊施設】 <u>ホテル、旅館、民宿等の多様な宿泊施設を、京都市に次いで府下2番目に多い約180軒有しています。</u> 【温泉】 海岸線を中心に40カ所の温泉源に恵まれ、温泉宿、日帰り温泉とも充実しています。 【伝説・伝承】 <u>「鬼退治伝説※」や「京丹後七姫伝説※」、「日本最古の羽衣天女伝説※」、羽衣天女が祀られた奈具神社※をはじめとする「元伊勢の地※」、稲作発祥の地と伝えられる「月の輪田※」、果物やお菓子作りに関係する「売布神社※」、天鈿女命との関係を伝える大宮売神を祀る「大宮売神社※」、日本の国づくりに重要な役割を果たしたヤマトタケルの祖母ヒバスヒメの縁の地※な</u>	「食材」だけでなく、市域で行われている、「食の取組」も資源であると言及 「ジオサイト」だけでなく、市域で行われている、「ジオパーク活用の取組」も資源であると言及 海岸線だけでなく、森・川・里山についても言及あわせて、薬草についても言及 多様で数の多い宿泊施設が資源であると言及 第3次計画では「歴史・文化」と一括りになっていた資源について、第4次計画では、ソフトとハードに分

現行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
	ど、“日本のふるさと”とも言える多くの伝説・伝承があります。	け、「伝説・伝承」と「史跡・文化財」と明記
	【史跡・文化財】 丹後半島には、古墳時代において、日本海側最大の網野銚子山古墳をはじめとする丹後三大古墳※のほか、弥生時代国内最大級の墳丘墓である赤坂今井墳墓など「丹後王国※」の存在を感じさせる数々の遺跡、史跡等があります。このほか、市内各地には、有形・無形の文化財があり、所有者・地域によって大切に伝えられています。また、令和4年12月12日に、経ヶ岬灯台※が国の重要文化財に指定され、新たな誘客資源として期待されます。	
【産業】 「日本遺産」に認定された「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」に代表されているように、丹後ちりめん発祥の地で、絹織物の生産量は日本一を誇ります。 また、高い技術力を誇る「機械金属産業」が集積し、ハイテクゾーンを構成しています。	【産業】 観光産業をはじめ、日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」に代表される丹後ちりめんは、日本一の絹織物の生産量を誇ります。また、高い技術力を誇る「機械金属産業」が集積し、ハイテクゾーンを構成しています。「間人ガニ」、「丹後産コシヒカリ」、「京たんごメロン」など、農・水産業ではブランド食材も豊富です。	観光産業を追記 農・漁業についても追記
	【長寿】 現在もギネス世界記録を保持している、故・木村次郎右衛門さんの出生地であり、百寿者の人口10万人あたり比率が全国平均の約3.3倍（令和3年度）あるなど、長寿のまちです。	「長寿」を資源として言及
	【人】 京丹後市観光大使の太川陽介さん、故・野村克也さんをはじめとした著名人だけでなく、豊かな自然と共生しながら農林漁業を営み、多様な文化や風土を守り伝える京丹後市民一人一人がいます。「住んでよし、訪れてよし」、「ひと」が主役の「まぢじゅう観光」の地です。	「人」を資源として言及
	【安全・安心】 平成27年に京都府警と「みんなでしょうきゃ〜世界に誇れる笑顔あふれる京丹後安全・安心まちづくり」を締結した京丹後市は、刑法犯の人口当たり認知率が全国平均の約2分の1、交通事故発生率が同4分の1となっています。また、令和2年には市町村単位ではあまり例のない「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例」を制定し、感染症まん延下における観光と市民生活の両立を図るなど、「安全・安心」は、京丹後市の大きな財産です。	「安全・安心」を資源として言及（訪日旅行のインセンティブ）

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
（6）京丹後市の観光を取り巻く主な出来事【過去5年】 ①府北部7市町が連携する「海の京都」事業がスタート 【平成25年4月】 ②海の京都観光圏実施整備計画を国が認定 【平成26年7月】 ③北近畿タンゴ鉄道が「京都丹後鉄道」として運行を再スタート 【平成27年4月】 ④京都縦貫自動車道が全線開通 【平成27年7月】 ⑤山陰海岸ジオパークが「ユネスコ世界ジオパーク」に認定 【平成27年10月】 ⑥「海の京都」ターゲットイヤー「海の京都博」を開催 【平成27年7月～11月】 ⑦海の京都DMOが発足（参画） 【平成28年6月】 ⑧※豊岡DMOが発足（参画） 【平成28年6月】 ⑨山陰近畿自動車道「京丹後大宮インターチェンジ」開設 【平成28年10月】 ⑩「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」が日本遺産に認定 【平成29年4月】 ⑪山陰海岸ジオパークが国内審査において「条件付き」再認定 【平成29年9月】		第3次計画P23の「京丹後市の観光を取り巻く主な出来事」は、第4次計画では、「京丹後市の観光を取り巻く取組等の経緯」として、P9に年表形式（ダイジェスト）で記載。
2 観光の課題及び対策の方向性 【課題1】観光客の滞在時間が短く、また、日帰り客数と比較して宿泊客数が伸び悩んでいます。 ＜対策の方向性＞ ○ 「食」や「体験」、「歴史・文化遺産」などを活用し、まち歩きや買い物、食べ歩きができる街並みや街道を創出するなど、「市内に滞在する時間を延ばし、宿泊につなげる工夫」を、関係者がスクラムを組んで進めていく必要があります。 ○ 長期滞在が期待できる外国人旅行客の誘致（インバウンド）を強化する必要があります。	2 観光の課題及び対策の方向性 【課題1】夏、冬に偏重した「二季型の観光地」で年間を通じて安定した誘客ができていません。 ＜対策の方向性＞ 四季を通した観光客の確保により、経営の安定化、人材の確保と育成、資源の有効活用が求められています。 ○ 春・秋及び平日の来訪が期待できる層や団体をターゲットにした、ワーケーション、インバウンド、教育旅行、スポーツ・ビジネス観光などの推進が必要です。 ○ 健康長寿という京丹後の強みを活かし、季節を問わないヘルスツーリズム等の推進が必要です。 ○ 四季に応じた「食」や「体験」のコンテンツ開発と、それを実現するための異業種連携や、魅力を伝えるための「人（ガイド等）」の育成が必要です。	時点修正 順序入替 ＜対策の方向性＞の文頭に、課題に対する大きな方向性を明記
【課題2】夏、冬の「二季型の観光地」で、年間を通じた安定した誘客が実現していません。 ＜対策の方向性＞ ○ 「食」や「体験」など、四季を通じて楽しめる魅力を観光に活かす必要があります。		「二季型」の個別項目ターゲット、販売方法、プログラム、ガイド育成等を記述

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
○ インバウンドや教育旅行など、季節を問わない旅行、春・秋のニーズが高い観光を一層推進することが必要です。 ○ 四季を通じて楽しめる「ジオ・スポーツ」や「ジオ・アクティビティ」のさらなる推進を図ることが必要です。	【課題2】異業種連携が不十分であり、宿泊客の市内周遊・滞在につながっていません。 ＜対策の方向性＞ 市民、地域の産業等の連携により幅広く観光価値を高め、観光による効果を全市に広げて、総合的に活用していく必要があります。 ○ 宿泊客の市内滞在長期化による市域全体の観光消費の増大が必要です。 ○ 異業種連携や市民参画による、地域資源を観光価値化した体験・周遊コンテンツづくりが必要です。 ○ 雨天時等に立ち寄ることのできる観光拠点やランチができる食事処の整備が必要です。 ○ 京丹後市観光公社の会員加入と、農漁業、ちりめん、ものづくり産業など様々な異業種連携による会員拡大が必要です。	「長期滞在」の個別項目・本市の強みである「宿泊」を活かし、“滞在から宿泊につなげる”という考え方から“宿泊客を周遊滞在させる”という考え方に転換・「異業種連携」を明確に記述
【課題3】外国人旅行者の誘致（インバウンド）が不十分です。 ＜対策の方向性＞ ○ 国の政策と連動したインバウンド施策やジオパークの魅力を活用し、外国人旅行者の受け入れ態勢を整備し、国際観光・国際交流を推進する必要があります。 ○ 近隣市町と連携しながら、効果的な観光プロモーションを展開する必要があります。	【課題3】「観光地としての認知度」が低く、関西圏とともに、関東圏をはじめ全国的・広域的な誘客が必要です。 ＜対策の方向性＞ 関西圏からの集客を強化するとともに誘客対象エリアを拡大し、認知度向上を図ります。 ○ 京丹後市観光公社を中心としたマーケティングとデジタルプロモーションの強化が必要です。 ○ ターゲットとコンテンツを連動させ、全国から誘客できるプロモーションが必要です。 ○ 海の京都DMO等の広域関係団体や民間OTAと連携し、情報発信を強化する必要があります。 ○ 京丹後ならではの魅力を磨き、伝えていく必要があります。 ○ 2025大阪・関西万博（レガシー含む）を見据えた、国内外向け観光プロモーションの展開が必要です。	「認知度」の個別項目・認知度向上に向けた具体的な方向性を記述 ・大阪・関西万博に言及
【課題4】「観光地としての認知度」が低いなど、効果的な観光情報の発信ができていません。 ＜対策の方向性＞		

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
○ <u>京都府観光連盟やDMOなどの広域関係団体とも連携し、常に効果的な手法を探りながら、情報発信を強化する必要があります。</u> ○ <u>ターゲットの嗜好に合った情報を精査し、必要とされる情報発信を展開する必要があります。</u> ○ <u>情報発信や魅力発信のあらゆる手法を試みる必要があります。</u> 【課題5】<u>評価が高い「食」の魅力が十分に活用されていません。</u> ＜対策の方向性＞ ○ <u>関係者が連携しながら、旬の地元食材の活用を促進する必要があります。</u> ○ <u>食の魅力をさらに高める商品化やブランド化を進める必要があります。</u> ○ <u>「“旬”でもてなす食の観光」を戦略的に発信する必要があります。</u> 【課題6】<u>ジオパークが育む地域資源、四季折々の魅力が十分に活かされていません。</u> ＜対策の方向性＞ ○ <u>「ユネスコ世界ジオパーク認定」を継続し、発展させる必要があります。</u> ○ <u>自然、産業など地域の宝を活かした体験や見学メニューを整理し、その活用や販売を増やす必要があります。</u>	【課題4】<u>コロナ禍を契機とした観光客の行動変容やインバウンド再開への対応が求められています。</u> ＜対策の方向性＞ <u>ウィズコロナ、アフターコロナにおける観光需要に対応する必要があります。</u> ○ <u>密を回避する旅行者のニーズの変化を意識した施設整備、コンテンツ開発、プロモーション等安全安心な観光地づくりを継続する必要があります。</u> ○ <u>訪日外国人誘客に向け、海の京都DMOはじめ広域的な観光プロモーションの展開、航空会社等との連携、受け入れ態勢の整備が必要です。</u> 【課題5】<u>環境に配慮し、SDGsに対応した観光地のあり方が求められています。</u> ＜対策の方向性＞ <u>環境問題等のグローバルな課題に対応した観光地づくりが必要です。</u> ○ <u>海岸保全をはじめとする環境配慮型の取組と発信が必要です。</u> ○ <u>ワーケーション、産業ツーリズム、教育旅行等、SDGsに対応した観光コンテンツづくりが必要です。</u> ○ <u>宿泊施設や観光施設における、SDGsの取組が必要です。</u>	「新型コロナ」に関連して課題を追記 「環境保全、SDGs」に関連して課題を追記

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
○ <u>土産物や旅行ツアーなど、民間による“ジオの魅力を活かした「商品化」「経済活動」”を促進することが必要です。</u> ○ <u>四季を通じて楽しめる「ジオ・スポーツ」や「ジオ・アクティビティ」のさらなる推進を図ることが必要です。（再掲）</u>	_____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	「人手不足」に加え「観光振興の財源」についても言及
【課題7】地域や業界などが一体となって取り組む体制、機運が十分ではありません。 ＜対策の方向性＞ ○ <u>地域、業界など関係者ととともに、市民が一体となって取り組むための体制を構築し、機運を高める必要があります。</u> ○ <u>地域全体で「おもてなし」の質を高める必要があります。</u>	_____ _____ _____ _____ _____	「施設の老朽化対策」、「交通基盤の強靱化」について言及
【課題8】観光業を支える人材が不足しています。 ＜対策の方向性＞ ○ <u>U・Iターン促進等による人材の確保や後継者等の育成により、就労の促進を図るとともに、特に繁忙期の人手不足を解消するための対策に関係者が一体となって取り組む必要があ</u>	_____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	「施設の老朽化対策」、「交通基盤の強靱化」について言及

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
<u>ります。</u> <u>○ 子育て環境など「観光業に携わる女性の働きやすい環境」などを整える必要があります。</u> <u>○ 春、秋の観光客を増やし「四季型の観光地」の実現による通年雇用、正規雇用の増加など、観光業の雇用形態や雇用条件を改善する必要があります。</u>	_____ _____ _____ _____	

[illegible]

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
	<u>里山 つながりの郷</u>」を創造します。“笑顔”と“安全・安心”が生まれるまちづくりを活かして、訪れる人々と地域の人々の相互理解と交流を促進し、観光を核とした地域協働により、幅広い雇用の増大と産業の活性化を図ります。そして、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会づくりにつなげていきます。 <u>観光事業者、観光関係団体、行政はもとより、農林漁業者をはじめとする多様な事業者や市民が一体となり、四季折々の無限に存在する地域資源を磨き上げ、発信し、真のふるさとの豊かさを求め集う人々と総合的につながる「住んでよし、訪れてよし」の観光立市を目指します。</u>	
2 目標数値（滞在、宿泊を重視した目標とする） ※<u>現状は平成28年、目標は平成34年の数値</u> 1 年間観光入込客数 <u>現状219万人 目標235万人</u> 約7%増 2 年間宿泊客数 <u>現状36万人 目標46万人</u> 約28%増 3 年間外国人宿泊客数 <u>現状2,657人 目標9,000人</u> 約238%増 4 年間観光消費額 <u>現状68億円 目標85億円</u> 約25%増 5 <u>年間「ジオ・スポーツ」「ジオ・アクティビティ」参加者数</u> <u>現状12,686人 目標 17,000人</u> 約34%増 6 <u>食（地域の料理・食材）に関する観光客満足度</u> <u>現状73.8% 目標 80.0%</u> 約9%増 7 <u>京丹後（夕日ヶ浦）の認知度</u> <u>現状29% 目標 50%</u> 約72%増	2 目標数値（<u>通年型観光</u>を重視した目標とする） ※<u>コロナ前は令和元年、現状は令和3年、目標は令和9年の数値</u> 1 年間観光入込客数 <u>コロナ前211万人 現状128万人 目標240万人</u> 削除 2 年間宿泊客数 <u>コロナ前36万人 現状29万人 目標55万人</u> 削除 3 年間外国人宿泊客数 <u>コロナ前5,025人 現状2,797人 目標10,000人</u> 削除 4 年間観光消費額 <u>コロナ前71億円 現状68億円 目標85億円</u> 削除 5 <u>再来訪意向率</u> <u>コロナ前 — 現状75.2% 目標85.0%</u> 削除 6 <u>宿泊者数平準化率</u> <u>コロナ前 — 現状42.0% 目標50.0%</u> 削除	・1～4の指標は、第3次計画からの継続指標（目標値は、第2次総合計画のR6年度目標値とする） ・「通年型観光」を目指すことを旨として、「再来訪意向率」と「宿泊者数平準化率」を新たな指標に掲げる（目標値は、「現状からの約10%up」とする）

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
3 基本方針と基本戦略 ＜基本方針1＞ <u>「“旬”でもてなす食の観光」を徹底的に推進します</u> 【基本戦略】 ① 豊富で質の高い食材の魅力に磨きをかけ、価値を高めます ② 旬の地元食材を活用した“地産来消”に取り組めます ③ 食を活用した様々な「商品化」と付加価値を高める「ブランド化」に取り組めます ④ 「“旬”でもてなす食の観光」の戦略的な発信とプロモーションを行います ⑤ 「“旬”でもてなす食の観光」の戦略を関係者が共有し、機運を高め、一体的に進めます ＜基本方針2＞ <u>ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」をつくります</u> 【基本戦略】 ① 「ユネスコ世界認定」を受けた「山陰海岸ジオパーク」の資源を守り、積極的に活用します ② 海、山、里の地域資源を活かした四季折々の“ほんまもん体験”を提供します ③ 日本遺産「丹後ちりめん回廊」の織物業や「ハイテクランド」を構成する機械金属業など地域の特色ある産業を活かした「産業観光」を展開します ④ 「丹後王国」などの歴史や遺跡、ふるさとの伝説を観光へ活用します ⑤ 「海の京都観光圏整備実施計画」を踏まえた「滞在型の観光地」をつくります	3 基本方針と基本戦略 ＜基本方針1＞ <u>豊潤な“食”の魅力を最大限発揮し「旨いもの食べるなら京丹後」を実現します</u> 【基本戦略】 ① 多種高品質なフルーツを前面に押し出し、年間を通した誘客につなげます。 ② 四季折々の農産物、水産資源の“地産来消”を促進し、「味わう×体験する」観光を推進します。 ③ 「食のまち」の機運を醸成し、豊潤な食材の魅力に磨きをかけ国内外に発信します。 ④ 京丹後の旬の味覚を堪能できる食事処・土産物販売店等の充実に取り組めます。 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ ＜基本方針2＞ <u>多彩な“人”の魅力を観光価値化し「何度でも訪れたい京丹後」を創出します</u> 【基本戦略】 ① ビーチでのアクティビティやイベントを充実させ、年中「人」が集うビーチづくりを進めます。 ② 「人」を介して、森・川・海や産業、社会活動等の魅力を掘り起こし、観光資源化します。 ③ 「健康長寿」を最大限活かし、ヘルス&ウエルネス観光を確立します。 ④ スポーツ施設を活用したスポーツ大会や合宿の誘致・開催のほか、企業、大学等と連携したビジネス観光を推進します。 ＜基本方針3＞ <u>多種多様な“文化資源”を活かし「なつかしい日本のふるさと・京丹後」を創造・発信します</u> 【基本戦略】 ① 多様な史跡、文化財を活かした「文化観光」に取り組めます。	「食」に関する基本戦略を 変更 ・フルーツを最大活用 ・「食」と「体験」の掛け合わせ ・食のまち機運醸成 ・旬の食提供店の充実 ジオパークに関しては、＜基本方針4：SDGsに対応した「持続的で環境にやさしい観光地・京丹後」を推進します＞の中に包含 「人」の魅力を観光価値とする方針・戦略を新たに掲げる 「文化資源」の観光価値化（ハード、ソフト）を方針

[illegible]

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
◇図-24 「課題」と「基本方針」の相関図 【課題1】滞在時間が短く、宿泊客数が伸び悩み 【課題2】二季型の観光地 【課題3】インバウンドが不十分 【課題4】観光地としての認知度が低い 【課題5】「食」の魅力活用が不十分 【課題6】ジオパークの魅力活用が不十分 【課題7】一体となって取り組む体制、機運づくり 【課題8】観光業の人材不足 <基本方針1> 「“旬”でもてなす食の観光」を徹底的に推進します <基本方針2> ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」をつくります <基本方針3> 外国人旅行者、宿泊客等の誘致を強化します <基本方針4> 「ジオ・スポーツ」や「ジオ・アクティビティ」で観光交流人口の拡大を目指します <基本方針5> 徹底したマーケティング手法で戦略的に観光情報を発信します <基本方針6> 地域総ぐるみの観光地づくりを推進します	◇図-25 「課題」と「基本方針」の相関図 【課題1】夏、冬に偏重した「二季型の観光地」で年間を通じて安定した誘客ができていません。 【課題2】異業種連携が不十分であり、宿泊客の市内周遊・滞在につながっていません。 【課題3】「観光地としての認知度」が低く、関西圏とともに、関東圏をはじめ全国的・広域的な誘客が必要です。 【課題4】コロナ禍を契機とした観光客の行動変容やインバウンド再開への対応が求められています。 【課題5】環境に配慮し、SDGsに対応した観光地のあり方が求められています。 【課題6】観光業を支える人材不足への対応と、持続的な観光振興財源の確保が求められています。 【課題7】老朽化した観光関連のインフラ整備や交通基盤の強靱化、利便性充実にに向けた取組が必要です。 <基本方針1> 豊富な“食”の魅力を最大限発揮し「旨いものを食べるなら京丹後」を実現します <基本方針2> 多彩な“人”の魅力を観光価値化し「何度でも訪れたい京丹後」を創出します <基本方針3> 多種多様な“文化資源”を活かし「なつかしい日本のふるさと・京丹後」を創造・発信します <基本方針4> SDGsに対応した「持続的で環境にやさしい観光地・京丹後」を推進します <基本方針5> 安全・安心・快適でユニバーサルな「人にやさしい観光地・京丹後」を推進します <基本方針6> デジタル技術を活用し、情報発信やマーケティングを展開する「観光DX・京丹後」を推進します <基本方針7> 地域総ぐるみで取り組む「みんながつながる観光地・京丹後」を推進します	

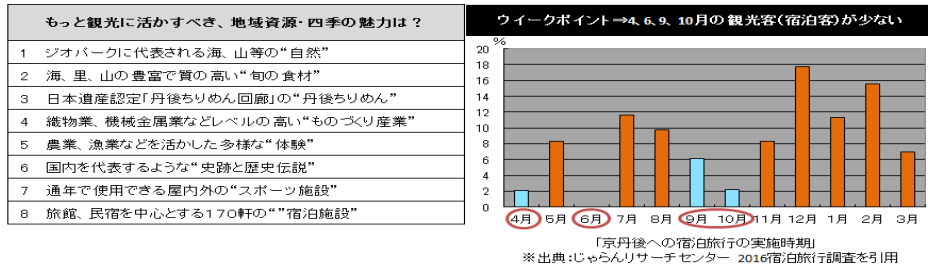
現 行（第3次計画）						改正案（第4次計画）						変更理由等	
第3章 戦術プロジェクト						第3章 アクションプロジェクト						戦略に基づく、具体的な行動（アクション）計画として、「アクションプロジェクト」に変更 「主な～」は、あくまでも現時点でのもの。これに縛られることなく、期間中に変更していくこととする	
1 戦略プロジェクト 戦略プロジェクトは、前章に掲げた基本方針ごとに、観光事業者、観光関係団体、市民、行政などが取り組むべきプロジェクトで____、これに基づく効果的な事業を5年以内に実施することを目標とし_____ます。 _____ その中で、基本方針1及び基本方針2を、「重点的かつ優先的な基本方針」として位置付けます。 ＜基本方針1＞「“旬”でもてなす食の観光」を徹底的に推進します 【重点・優先】 _____※展開イメージ【◇図—25】 ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加						1 アクションプロジェクト アクションプロジェクトは、前章に掲げた基本方針ごとに、観光事業者、観光関係団体、市民、行政などが取り組むべきプロジェクトであり、これに基づく効果的な事業を5年以内に実施することを目標として、以下に「主なアクションプロジェクト」を記します。なお、「主なアクションプロジェクト」の内容は、社会情勢等の変化に対応して適時見直します。 _____ ＜基本方針1＞豊潤な食の魅力を最大限発揮し「旨いものを食べるなら京丹後」を実現します _____ ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加							
基本戦略		戦略プロジェクト		取組主体		基本戦略		主なアクションプロジェクト		取組主体			
				業者	団体	市民	行政			業者	団体	市民	行政
① 豊富で質の高い食の魅力に磨きをかけ、価値を高めます	1 農林漁業者、加工業者等の生産、保存、加工、料理技術の向上		◎	○		○	①多種高品質なフルーツを前面に押し出し、年間を通した誘客につなげます。	1 フルーツの6次産業化（フルーツレイル、フルーツ狩り×宿泊プラン、旬のフルーツ・ランチ・デザート提供など）の促進		◎	○		○
	② 旬の地元食材を活用した“地産来消”に取り組みます	2 飲食店、宿泊施設、土産物店等での旬の地元食材活用、「フードトレイル」の実施など販売の促進		◎	○			○	2 旬のフルーツに特化したPR展開		◎	○	
3 市内での地元食材流通の仕組みづくり		◎	○		○	3 フルーツ供給体制の充実		◎	○		○		
4 地元食材の情報の「見える化」		◎	○		◎	②四季折々の農産物、水産資源の“地産来消”を促進し、「味わう×体験する」観光を推進します。	4 活イカ、丹後とり貝やカキといった旬の魚介類の活用		◎	○		○	
③ 食を活用した様々な「商品化」と付加価値を高める「ブランド化」に取り組みます	5 食に関する体験プログラムの提供		◎	○			○	5 お宿の畑収穫体験や農家とのコラボ		◎	○		○
	6 食に関する共通宿泊プランや旅行商品づくり		◎	◎			○	6 浜買い体験など新鮮な魚介類の販売		◎	○		○
	7 “健康”、“長寿”、“環境”などを活かす名物となる土産物や料理、食材などの改良、開発		◎	○		○	7 日本酒の積極的な活用・発信		◎	○		○	
④ 「“旬”でもてなす食の観光」の戦略的な発信とプロモーションを行います	8 新たな“海のブランド食材”の開発		◎	◎		○	③「食のまち」の機運を醸成し、豊潤な食材の魅力に磨きをかけ国内外に発信します。	8 料理人と生産者等異業種交流による技術研鑽と食のまち機運醸成の促進		◎	○		◎
	9 動画、SNSなど効果的な情報発信ツールを活用したPR		◎	◎	○	◎		9 旬の食材をテーマにした料理の発信		◎	○	○	◎
	10 デザイン性と統一性のあるイメージ戦略の推進			○		◎	④京丹後の旬の味覚を堪能できる食事処・土産物販売店等の	10 旬の食材を活用した料理の提供店拡大		◎	◎	○	◎
	11 食材の魅力、豊かさや食事処、土産処の情報発信		◎	◎	○	○							
	12 都市部での食に関するイベント、マ		◎	◎	○	◎							

現 行（第3次計画）						改正案（第4次計画）						変更理由等		
		ルシェ等の実施、参加				充実に取り組みます。		11 旬の食材を活用したお土産品・加工品の開発と販売拡大		◎	◎	○	◎	計画全体を軽量化し、読みやすくすることを旨として、イメージ図は省略した
⑤ 「“旬”でもてなす食の観光」の戦略を関係者が共有し、機運を高め、一体的に進めます		13 食に関する異業種間の事業者連携・交流・研修機会の創出		◎	◎									
		14 市民、関係者に対する啓発イベント等の実施、参加		○	◎					○	◎			
◇図－25														
<基本方針1> 「“旬”でもてなす食の観光」を徹底的に推進します														
京丹後市の観光の課題は？		京丹後の「食」の強みは？												
1 夏、冬の「二季型の観光地」である		1 海、里、山の豊富な旬の食材に恵まれている												
2 地域資源、四季折々の魅力が十分に活かされていない		2 間人ガニ、丹後産コシヒカリ、京野菜などブランド食材がある												
3 日帰り客が増加しているが宿泊客の伸びが悪い		3 「こだわり」を持つ食の生産者が多い												
4 観光客の滞在時間が短い		4 各地域に特色ある食文化がある												
5 外国人旅行者の取り込みが不十分である		5 「食」に対する観光客の満足度が高い												
6 「観光地」としての認知度が低い		6 「冬の力」の集客力、発信力が高い												
観光の課題を克服するために、強みである「食」を活かした観光の取組が有効														
【コンセプト】 京丹後ならではの旬やこだわりの食・料理※でもてなす観光														
※地域の伝統、技術、こだわりなどを持つ人の手によって育まれた旬の食材、安全・安心な食材、また、その食材を用いた料理や加工品														
取組方針 <「“旬”でもてなす食の観光」戦略の3本柱>														
1 地産来消		地元の旬の食材を活用し観光客へ提供します												
2 商品化・ブランド化		特色ある良質な食材を活用した商品化・ブランド化を促進します												
3 販売・プロモーション		イメージの統一化を図りながら国内外へ食の魅力を発信します												
食に関する様々な事業者が連携し、一体的に進めます														

現 行（第3次計画）						改正案（第4次計画）						変更理由等
＜基本方針2＞ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」をつくります 【重点・優先】※展開イメージ【◇図—26】						＜基本方針2＞多彩な“人”の魅力を観光価値化し「何度でも訪れたい京丹後」を創出します						
■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加						■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加						
基本戦略	戦略プロジェクト	取組主体				基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体				
		業者	団体	市民	業者			業者	団体	市民	行政	
① 「ユネスコ世界認定」を受けた「山陰海岸ジオパーク」の資源を守り、積極的に活用します	15 「日本一の砂浜海岸づくり」に向けた砂浜や「ジオサイト」の保全など、自然環境及び景観の保護・保全、清掃活動	○	◎	○	◎	①ビーチでのアクティビティやイベントを充実させ、年中「人」が集うビーチづくりを進めます。	12 ビーチを活用した、キャンドルナイトやビーチサウナ等のイベントの充実	◎	◎	○	◎	
	16 海浜施設や自然公園施設（トイレ、シャワー、遊歩道など）の適切な維持管理		○		◎		13 シーカヤック、SUP、ダイビング、釣り等のマリンアクティビティを推進	◎	◎		○	
	17 市民・関係者へのジオパーク、自然環境保全の普及啓発活動	○	◎	○	◎		14 春・秋・冬の魅力的な映像発信	○	◎		◎	
	18 「ジオ」を活用した商品やツアーの開発、イベント実施	◎	◎		◎		15 里山・里海資源による観光商品づくり	◎	○		○	
② 海、山、里の地域資源を活かした四季折々の“ほんまもん体験”を提供します	19 観光事業者、農漁業者等の連携による、「ジオ」を活用した体験プログラムの提供	◎	○		○	②「人」を介して、森・川・海や産業、社会活動等の魅力を掘り起こし、観光資源化します。	16 eバイクを活用した周遊観光の推進	◎	○		○	
	5 食に関する体験プログラムの作成・提供（再掲）	◎	○		○		17 里山文化案内人等ガイドの養成	○	◎	◎	◎	
③ 日本遺産「丹後ちりめん回廊」の織物業や「ハイテクランド」を構成する機械金属業など地域の特色ある産業を活かした「産業観光」を展開します	20 織物業や機械金属業などを活用した、見学、体験、まち歩き、食を組み合わせたツアーなどの提供	◎	◎		○		18 産業、社会活動等に関するガイドの養成	○	◎	◎	◎	
							19 ジオトレッキングや長寿食を活かしたヘルスツーリズムの推進	◎	◎	○	◎	
④ 「丹後王国」などの歴史や遺跡、ふるさとの伝説を観光へ活用します	21 歴史や文化、遺跡、祭りなど文化財の活用	○	◎	○	◎	④スポーツ施設を活用したスポーツ大会や合宿の誘致・開催のほか、企業、大学等と連携したビジネス観光を推進します。	20 スポーツイベント開催による宿泊促進	◎	◎	○	◎	
	22 京丹後七姫伝説や浦島太郎伝説、鬼退治伝説など、伝説や伝承の活用	◎	◎	○	◎		21 スポーツ大会・合宿の誘致による宿泊促進	◎	◎	○	◎	
⑤ 「海の京都観光圏整備実施計画」を踏まえた「滞在型の観光地」をつくります	23 食、温泉、体験、宿泊などをセットにしたルートづくり	○	◎		○		22 MICE、ゼミ受入れやワーケーション等ビジネスユース推進	◎	○		○	
	24 自然、街並みなど景観の保全・形成とまち歩き・さと歩き観光の推進	○	◎	○	◎							
	25 「海の京都」京丹後市マスタープランに基づく「戦略拠点」（久美浜・夕日ヶ浦）、「交流地区」（久美浜・網野・丹後）の魅力向上	◎	◎	○	◎							

◇図-26

＜基本方針2＞ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」を目指します



取組テーマ ＜春・秋を強化する滞在と宿泊の魅力づくり＞

地域資源が活用できる“春・秋”に適したツーリズムは…

美食観光

インバウンド

まち歩き観光

スポーツ観光

体験型・産業観光

教育旅行

それぞれで“春・秋”に照準を合わせたを「アクションプラン」を実行！

＜アクションプラン(例)＞

- 春、秋の旬の食材に特化した「ランチ企画」「宿泊プラン」などの一体的な実施
- 「スポーツイベント」「アクティビティ」など春・秋の実施と発地に向けた情報発信の強化
- 季節を問わない外国人観光客の誘致強化
- 夏季以外(3月、9月など)のスポーツ等合宿誘致の強化
- 春季がメインシーズンである修学旅行の誘致強化
- 春・秋ならではの体験プログラムを取り入れたツアー造成とPR強化
- 「京丹後ちりめん祭」(4月)など春・秋のイベントを活用したツアー造成
- 春・秋に適した「着物着付け体験」、「着物でまち歩き」などの実施
- イベント、体験プログラム参加者を宿泊につなげる仕組みづくり
- 春・秋の旅行ニーズが高い「シニア層」を狙った商品づくりと情報発信

＜削除＞

現 行（第3次計画）						改正案（第4次計画）						変更理由等
＜基本方針3＞ <u>外国人旅行者、宿泊客等の誘致を強化します</u>						＜基本方針3＞ <u>多種多様な“文化資源”を活かし「なつかしい日本のふるさと・京丹後」を創造・発信します</u>						
■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加						■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加						
基本戦略	戦略プロジェクト	取組主体				基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体				
		業者	団体	市民	行政			業者	団体	市民	行政	
① ターゲットを明確にし、外国人旅行者のさらなる誘致に取り組めます	26 アジア圏（台湾、タイ、シンガポール等）及び欧州等を主ターゲットとした誘致活動	◎	◎		○	①多様な史跡、文化財を活かした「文化観光」に取り組めます。	23 史跡、神社等の観光活用	○	◎	○	◎	
② 海の京都DMO、豊岡DMOなど広域連携によるインパウンドの取組を強化します	27 海の京都DMOや豊岡DMOと連携した各種プロモーション、誘致活動	○	◎		○		24 経ヶ岬灯台（周辺含む）の観光活用	○	◎	○	◎	
③ 外国人旅行者を受け入れる態勢整備や観光関連事業者の機運醸成を推進します	28 宿泊施設、観光施設などでの多言語表示、Wi-Fi、免税店等の受入環境整備	◎	○		○	②豊富な伝説や伝承を活かして歴史を探访するコンテンツづくりを進めます。	25 伝説・伝承などの歴史文化のストーリーの観光活用	◎	○		○	
	29 地域全体での受入機運醸成や外国人旅行者対応等へのスキルアップ	◎	◎		○		26 地域の祭りや催事の観光活用	○	◎	◎	◎	
	30 “民泊サービス（住宅宿泊事業）”、“泊食分離”など、外国人旅行者のニーズに対応した宿泊、食事の提供	◎	○		○							
	31 あらゆる旅行者を受け入れる「ユニバーサルツーリズム」の導入	◎	◎		◎							
④ 教育旅行の受け入れを積極的に行います	32 “ほんまもん体験”を活かした教育旅行の誘致活動	◎	◎		○							
	33 「分宿」など、“民泊ニーズ”に対応する民宿等での受入態勢の整備	◎	○		○							
⑤ ゆっくり滞在できる宿泊、温泉の魅力向上を図ります	34 宿泊施設、温泉施設の環境整備、魅力向上と発信強化	◎	○		○							
	23 食、温泉、体験、宿泊などをセットにしたルートづくり（再掲）	○	◎		○							

現 行（第3次計画）					改正案（第4次計画）					変更理由等	
＜基本方針4＞「ジオ・スポーツ」や「ジオ・アクティビティ」で観光交流人口の拡大を目指します					＜基本方針4＞SDGsに対応した「持続的で環境にやさしい観光地・京丹後」を推進します						
■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加					■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加						
基本戦略	戦略プロジェクト	取組主体				基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体			
		業者	団体	市民	行政			業者	団体	市民	行政
① 2020年東京オリンピック・パラリンピックの「ホストタウン」、「ワールドマスタースゲームズ2021関西」等を通じた文化交流や地域経済の活性化に取り組めます	35 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたカヌー競技の環境整備、相手国との交流事業等「ホストタウン」の取組	○	○	○	◎	①本市の大切な資源であるビーチを、訪れる側、受け入れる側が一緒になって保全する取組を進めます。	27 観光客とともに取り組む海岸清掃の推進	◎	◎	◎	◎
	36 「ワールドマスタースゲームズ2021関西」その他スポーツイベント等の実施		○		◎		28 ブルーフラッグ認証の取得検討	◎	○	○	○
② ジオパークなど豊かな自然や地域特性を活かした、“春・秋”を中心としたスポーツイベントの誘致・支援を行います	37 ビーチスポーツ（ビーチバレーなど）、ウルトラマラソン、TANTANロングライドなど、“春・秋”を中心としたスポーツイベントの誘致・支援	○	◎		◎	② 「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」を活用し、食、体験、学びが融合した観光を進めます。	29 ジオパークを活用したツアー、トレッキング、イベント等の推進	◎	◎		○
	38 スポーツ施設等の必要な整備・管理とスポーツイベント、合宿等への活用	○	○		◎		30 ジオパークを教材にした教育旅行の誘致推進	◎	◎	○	◎
③ ジオパークの魅力を活かした「ジオ・スポーツ」や「ジオ・アクティビティ」の場や機会を提供します	39 「ジオ」を活かしたカヌー、SUP、釣り、漁体験、ダイビング、トレッキング、サイクリングなど、スポーツやアクティビティ環境の提供	◎	◎		○	③日本遺産の織物業や本市の基幹産業の機械金属業など、地域の歴史と特色を活かした産業観光を展開します。	31 宿泊と第1次産業の掛け合わせによる体験型宿泊商品の推進	◎	○		○
	40 安全・快適な海水浴の環境づくり等による誘客促進	○	◎		◎		32 織物業や機械金属業などの見学、体験とまち歩きを組み合わせた産業ツーリズムの推進	◎	◎		○
	19 観光事業者、農漁業者等の連携による「ジオ」を活用した体験プログラムの提供（再掲）	◎	○		○	④世界中の人から選ばれる、環境に優しくサステナブルな観光地を目指します。	33 宿泊施設におけるアメニティ、フードロス改善の取組強化	◎	○		
④ スポーツイベントの運営を地域で支える体制や経済波及効果による持続可能型の運営の構築に取り組めます	41 スポーツイベントの支援・運営体制の構築	○	○	○	◎						

現 行（第3次計画）					改正案（第4次計画）					変更理由等																																																							
<基本方針5>徹底したマーケティング手法で戦略的に観光情報を発信します ※展開イメージ【◇図—27】 ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加																																																																	
<table><tr><th rowspan="2">基本戦略</th><th rowspan="2">戦略プロジェクト</th><th colspan="4">取組主体</th></tr><tr><th>業者</th><th>団体</th><th>市民</th><th>行政</th></tr><tr><td rowspan="2">① マーケティング調査による現状分析や実態把握などに基づき、テーマ、ターゲットを絞った情報発信を行います</td><td>42 マーケティング調査（全宿統一アンケート実施など）によるターゲット戦略の策定</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>43 国内重要ターゲットを設定し、ターゲットへの適確な手法でのアプローチ</td><td></td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>② 海の京都DMOや豊岡DMOなど、広域連携によるメリットを活かした情報発信を行います</td><td>44 広域連携によるマスメディアの活用等、効果的な情報発信やプロモーションの実施</td><td></td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="4">③ 効果的な情報発信ツールを選択し戦略的な情報発信を行います</td><td>45 パンフレット、紙媒体での情報発信の効果的な整備と活用</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>46 ウェブサイト、SNSなどICTを活用した効果的な情報発信、PR</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td></tr><tr><td>47 交通アクセス、情報化の進展などを踏まえた、市内での観光案内機能の整備</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td></tr><tr><td>48 観光大使の活用、SNS情報大使の創設、フィルムコミッション活動など効果的な発信の工夫</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr></table>										基本戦略	戦略プロジェクト	取組主体				業者	団体	市民	行政	① マーケティング調査による現状分析や実態把握などに基づき、テーマ、ターゲットを絞った情報発信を行います	42 マーケティング調査（全宿統一アンケート実施など）によるターゲット戦略の策定	○	◎		◎	43 国内重要ターゲットを設定し、ターゲットへの適確な手法でのアプローチ		◎		◎	② 海の京都DMOや豊岡DMOなど、広域連携によるメリットを活かした情報発信を行います	44 広域連携によるマスメディアの活用等、効果的な情報発信やプロモーションの実施		◎		◎	③ 効果的な情報発信ツールを選択し戦略的な情報発信を行います	45 パンフレット、紙媒体での情報発信の効果的な整備と活用	○	◎		◎	46 ウェブサイト、SNSなどICTを活用した効果的な情報発信、PR	◎	◎	○	◎	47 交通アクセス、情報化の進展などを踏まえた、市内での観光案内機能の整備	○	◎	○	◎	48 観光大使の活用、SNS情報大使の創設、フィルムコミッション活動など効果的な発信の工夫	◎	◎	◎	◎								
基本戦略	戦略プロジェクト	取組主体																																																															
		業者	団体	市民	行政																																																												
① マーケティング調査による現状分析や実態把握などに基づき、テーマ、ターゲットを絞った情報発信を行います	42 マーケティング調査（全宿統一アンケート実施など）によるターゲット戦略の策定	○	◎		◎																																																												
	43 国内重要ターゲットを設定し、ターゲットへの適確な手法でのアプローチ		◎		◎																																																												
② 海の京都DMOや豊岡DMOなど、広域連携によるメリットを活かした情報発信を行います	44 広域連携によるマスメディアの活用等、効果的な情報発信やプロモーションの実施		◎		◎																																																												
③ 効果的な情報発信ツールを選択し戦略的な情報発信を行います	45 パンフレット、紙媒体での情報発信の効果的な整備と活用	○	◎		◎																																																												
	46 ウェブサイト、SNSなどICTを活用した効果的な情報発信、PR	◎	◎	○	◎																																																												
	47 交通アクセス、情報化の進展などを踏まえた、市内での観光案内機能の整備	○	◎	○	◎																																																												
	48 観光大使の活用、SNS情報大使の創設、フィルムコミッション活動など効果的な発信の工夫	◎	◎	◎	◎																																																												
<基本方針 5>安全・安心・快適でユニバーサルな「人にやさしい観光地・京丹後」を推進します ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加																																																																	
<table><tr><th rowspan="2">基本戦略</th><th rowspan="2">主なアクションプロジェクト</th><th colspan="4">取組主体</th></tr><tr><th>業者</th><th>団体</th><th>市民</th><th>行政</th></tr><tr><td rowspan="2">①新型コロナウイルス感染症等の対策を万全に行い、安全安心な観光地を発信します。</td><td>34 感染防止対策の徹底を引き続き行う</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td></tr><tr><td>35 国府の補助制度等の活用</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="2">②アフターコロナに向けたインバウンド再開への対応を推進します。</td><td>36 観光看板や販促物等の多言語表記対応の推進</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>37 航空会社、民間OTA等と連動したコンテンツづくりと誘客の仕組みづくり</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="2">③高齢者や障害者など、すべての人にとって優しい観光地を目指します。</td><td>38 高齢者や障害者が利用しやすい観光インフラ及びサービスの推進</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td></tr><tr><td>39 海浜トイレ等の老朽力所の修繕、更新、洋式化等の整備と適切な維持管理</td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>④老朽化した海浜施設等の整備を進めます。</td><td>40 京都縦貫自動車道の全線片側2車線化と速やかな除雪対応、山陰近畿自動車道早期延伸、特急列車の乗り入れ等、災害時にも強い交通インフラの強靱化への要望活動</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td></tr><tr><td>⑤高速道路の延伸や全線片側2車線化、特急列車乗り入れ等交通基盤の強靱化、利便性の充実に取り組みます。</td><td>41 デジタル技術等を活用し、車での来訪が多いことを前提とした、交通、サービス、支払い等を一元化する取組の検討</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr></table>										基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体				業者	団体	市民	行政	①新型コロナウイルス感染症等の対策を万全に行い、安全安心な観光地を発信します。	34 感染防止対策の徹底を引き続き行う	◎	◎	○	◎	35 国府の補助制度等の活用	◎	◎		◎	②アフターコロナに向けたインバウンド再開への対応を推進します。	36 観光看板や販促物等の多言語表記対応の推進	◎	◎		◎	37 航空会社、民間OTA等と連動したコンテンツづくりと誘客の仕組みづくり	○	◎		◎	③高齢者や障害者など、すべての人にとって優しい観光地を目指します。	38 高齢者や障害者が利用しやすい観光インフラ及びサービスの推進	◎	○	○	◎	39 海浜トイレ等の老朽力所の修繕、更新、洋式化等の整備と適切な維持管理				◎	④老朽化した海浜施設等の整備を進めます。	40 京都縦貫自動車道の全線片側2車線化と速やかな除雪対応、山陰近畿自動車道早期延伸、特急列車の乗り入れ等、災害時にも強い交通インフラの強靱化への要望活動	○	○	○	◎	⑤高速道路の延伸や全線片側2車線化、特急列車乗り入れ等交通基盤の強靱化、利便性の充実に取り組みます。	41 デジタル技術等を活用し、車での来訪が多いことを前提とした、交通、サービス、支払い等を一元化する取組の検討	○	◎		◎	
基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体																																																															
		業者	団体	市民	行政																																																												
①新型コロナウイルス感染症等の対策を万全に行い、安全安心な観光地を発信します。	34 感染防止対策の徹底を引き続き行う	◎	◎	○	◎																																																												
	35 国府の補助制度等の活用	◎	◎		◎																																																												
②アフターコロナに向けたインバウンド再開への対応を推進します。	36 観光看板や販促物等の多言語表記対応の推進	◎	◎		◎																																																												
	37 航空会社、民間OTA等と連動したコンテンツづくりと誘客の仕組みづくり	○	◎		◎																																																												
③高齢者や障害者など、すべての人にとって優しい観光地を目指します。	38 高齢者や障害者が利用しやすい観光インフラ及びサービスの推進	◎	○	○	◎																																																												
	39 海浜トイレ等の老朽力所の修繕、更新、洋式化等の整備と適切な維持管理				◎																																																												
④老朽化した海浜施設等の整備を進めます。	40 京都縦貫自動車道の全線片側2車線化と速やかな除雪対応、山陰近畿自動車道早期延伸、特急列車の乗り入れ等、災害時にも強い交通インフラの強靱化への要望活動	○	○	○	◎																																																												
⑤高速道路の延伸や全線片側2車線化、特急列車乗り入れ等交通基盤の強靱化、利便性の充実に取り組みます。	41 デジタル技術等を活用し、車での来訪が多いことを前提とした、交通、サービス、支払い等を一元化する取組の検討	○	◎		◎																																																												

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
◇図-27 国内のターゲット戦略 <京丹後市現状データ> - 近畿圏でも以外と“認知度は低い” >>近畿53%、全国29%。天橋立は近畿98%、全国83% - 来訪者の“出発地”のほとんどが“近畿圏” >>近畿90.4%、東海3.4%、首都圏2.6% “再来訪意向”が高い >>81%。天橋立82%、伊根76%とともに高い “食・料理”に対する満足度が高い >>73.8%。関西主要観光地で1位 “宿泊施設”の満足度が高い >>62%。関西主要観光地で1位 “20代・30代・40代”の満足度が高い >>20代:76%、30代:78%、40代:72%。 50代:54%、60代以上:55%と比較して20%高い。 「食」「宿」「温泉」が若い層に評価 <国内市場の観光動向> ■有望市場は観光旅行に積極的な年齢層（20代、40代、60代）や旅行意欲の高い層（若い世代、高世帯収入層） ※国内旅行への意欲は、“20代女性”が最も強く、次いで“30代女性” ■旅行の目的は、「食」「リフレッシュ」「家族や親しい人と過ごす（思い出、親睦等）」といった動機が強い ※「海の京都」観光地域づくり戦略（2017年3月） 視 点 - 主マーケットの“近畿圏”でも知らない方が多く、伸び代あり “食”と“宿”の満足度が高いことの活用、高い層への訴求 “体験・アクティビティ”で若年層、女性の旅行ニーズをつかむ 重要ターゲット ■“20代・30代の独身女性で、本物の良さがわかる知的好奇心の高い人” ※海の京都全体ターゲット（「海の京都」観光地域づくり戦略より） + ■ 海水浴以外にも「食」「体験」で親子とも満足できる “30～40代の子ども連れ家族旅行” ■ 「身近に行ける」「魅力的な食がある」「期待を裏切らない週末滞在先」として “近畿圏からの夫婦、女性グループ”	<削除>	

現 行（第3次計画）					改正案（第4次計画）					変更理由等		
<基本方針6> <u>地域総ぐるみの観光地づくりを推進します</u> ※展開イメージ【◇図—28】 ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加					<基本方針6> <u>デジタル技術を活用し、情報発信やマーケティングを展開する「観光DX・京丹後」を推進します</u> ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加							
基本戦略	戦略プロジェクト	取組主体				基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体				
		業者	団体	市民	行政			業者	団体	市民	行政	
① 海の京都DMOや豊岡DMOなど関係府県市町等との広域的な取組と連携を強化します	49 海の京都DMOによる、京都府及び北部7市町が一体となった「海の京都観光圏」の取組推進	○	◎		◎	①デジタル技術を活用した行動分析や実態把握などに基づく、ターゲティング、プロモーションを行います。	42 観光公社によるデジタルマーケティング、SNS発信やデジタル広告等の実施	○	◎		◎	
	50 豊岡DMOその他広域観光団体との連携	○	◎		◎		43 観光公社HP「Visit-Kyotango」を活用した海外向けプロモーションの展開	○	◎		◎	
② 市観光協会を中心とした地域の観光推進体制の整備と関係団体等との連携を強化します	51 市観光協会を中心に、行政、観光事業者と連携した観光推進体制の確立と業界の一体化	◎	◎	○	◎	②デジタル技術により事業者間の連携を図ります。	44 メタバース、VR等、デジタル技術を活用した誘客促進の検討		◎		◎	
	52 市観光協会及び支部、地域における効果的な観光まちづくり・観光イベント等の実施	○	◎	○	○		45 航空会社、民間OTA等と連動した発信	○	◎		◎	
③ 観光活動の原動力となる人材の育成と確保を行います	53 観光関係者の意識向上とスキルアップ	◎	◎		○	③2025年の大阪・関西万博（レガシー含む）を見据えた周遊観光の促進を図ります。	47 2025年大阪・関西万博（レガシー含む）会場等と本市をつないだ、訪日外国人観光客等誘致促進	◎	◎		◎	
	54 U・Iターン促進、雇用環境や雇用条件整備等による人材確保の取組とAI（人工知能）活用の検討	◎	◎	○	◎		④広域連携によるメリットを活かした情報発信を行います。	48 海の京都DMOやジオパーク推進協議会、豊岡DMO、北近畿広域観光連盟、麒麟のまち観光局等と連携した誘客促進や情報発信	○	◎		
	55 繁忙期の人手不足を解消するための緊急対策の検討・実施	◎	◎	○	◎							
	56 民間企業の専門性、ノウハウの活用による人材確保と人材育成の取組	○	◎		◎							
④ “京丹後人気質”による「おもてなし」の向上を図ります	57 環境美化、丹後ちりめんの活用、「花いっぱい作戦」など、観光業をはじめ市全体における「おもてなし」の向上	◎	◎	◎	◎							

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等
⑤ 公的観光施設の適切な管理・運営により、良好な利用環境を提供します 58 公的観光施設（道の駅、温泉、公園施設など）の適切かつ効率的な維持管理及び運営 ○ ○ ○ ⑥ 快適・安全・便利に移動できる交通環境やサイン整備を推進します 59 環境変化等に伴う市有観光施設のあり方（新規、見直しなど）の検討 ○ ○ ○ 60 海岸沿いの高速道路をはじめとした交通アクセス、サイン（多言語化含む）、駅周辺等の整備及び災害時の安全確保と情報提供 ○ ○ ○ 61 2次交通等移動、周遊手段（レンタカー、タクシー、レンタサイクル、公共交通空白地有償運送など）の充実、活用 ○ ○ ○		
◇図-28 <基本方針6> 地域総ぐるみの観光地づくりを推進します	<削除>	

現 行（第3次計画）	改正案（第4次計画）	変更理由等																																																											
	<基本方針7>地域総ぐるみで取り組む「みんながつながる観光地・京丹後」を推進します ■＝最優先 ◎＝主体 □＝優先 ○＝協力、参加 <table><thead><tr><th rowspan="2">基本戦略</th><th rowspan="2">主なアクションプロジェクト</th><th colspan="4">取組主体</th></tr><tr><th>業 者</th><th>国 体</th><th>市 民</th><th>行 政</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">①観光を活用して、市民みんなが誇りをもてる地域づくりを進めます。</td><td>49 観光分野への市民の参画を促します</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td><td></td></tr><tr><td>50 観光客と市民の交流を深めます</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="2">②観光公社への会員加入と異業種連携による会員拡大を図ります。</td><td>51 観光業者の会員加入促進と異業種の観光分野参画促進</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td><td></td></tr><tr><td>52 異業種連携による飲食クーポンや周遊クーポン等の造成による域内消費の向上</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">③観光立市の実現に必要な不可欠な観光人材の確保を図ります。</td><td>53 他業種との人材交流による繁忙期の人的補完の推進</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr><tr><td>54 観光業の高付加価値化と生産性向上に向けた人材確保</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="3">④持続可能な観光振興を推進するための財源確保に努めます。</td><td>55 観光業の高付加価値化等による観光消費増大</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>56 ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した財源確保の促進</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>◎</td></tr><tr><td>57 宿泊税等の導入検討</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>◎</td></tr></tbody></table>	基本戦略	主なアクションプロジェクト	取組主体				業 者	国 体	市 民	行 政	①観光を活用して、市民みんなが誇りをもてる地域づくりを進めます。	49 観光分野への市民の参画を促します	◎	◎			50 観光客と市民の交流を深めます	◎	◎	◎	◎	②観光公社への会員加入と異業種連携による会員拡大を図ります。	51 観光業者の会員加入促進と異業種の観光分野参画促進	◎	◎			52 異業種連携による飲食クーポンや周遊クーポン等の造成による域内消費の向上	◎	◎			③観光立市の実現に必要な不可欠な観光人材の確保を図ります。	53 他業種との人材交流による繁忙期の人的補完の推進	◎	◎	◎	◎	54 観光業の高付加価値化と生産性向上に向けた人材確保	◎	◎	◎	◎	④持続可能な観光振興を推進するための財源確保に努めます。	55 観光業の高付加価値化等による観光消費増大	◎	◎		◎	56 ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した財源確保の促進	○	○		◎	57 宿泊税等の導入検討	○	○		◎	
基本戦略	主なアクションプロジェクト			取組主体																																																									
		業 者	国 体	市 民	行 政																																																								
①観光を活用して、市民みんなが誇りをもてる地域づくりを進めます。	49 観光分野への市民の参画を促します	◎	◎																																																										
	50 観光客と市民の交流を深めます	◎	◎	◎	◎																																																								
②観光公社への会員加入と異業種連携による会員拡大を図ります。	51 観光業者の会員加入促進と異業種の観光分野参画促進	◎	◎																																																										
	52 異業種連携による飲食クーポンや周遊クーポン等の造成による域内消費の向上	◎	◎																																																										
③観光立市の実現に必要な不可欠な観光人材の確保を図ります。	53 他業種との人材交流による繁忙期の人的補完の推進	◎	◎	◎	◎																																																								
	54 観光業の高付加価値化と生産性向上に向けた人材確保	◎	◎	◎	◎																																																								
④持続可能な観光振興を推進するための財源確保に努めます。	55 観光業の高付加価値化等による観光消費増大	◎	◎		◎																																																								
	56 ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した財源確保の促進	○	○		◎																																																								
	57 宿泊税等の導入検討	○	○		◎																																																								

現 行（第3次計画）			改正案（第4次計画）			変更理由等
2 エリア別目標・地域別プロジェクト			2 エリア別目標・地域別プロジェクト			
エリアの現状や課題、特徴を踏まえて、関係者が一体となって取り組む目標と地域別プロジェクトを整理します。			エリアの現状や課題、特徴を踏まえて、関係者が一体となって取り組む目標と地域別プロジェクトを整理します。			
			※「海岸エリア」と「里山エリア」をつなぐ新たな概念として、「グリーンベルト」を定義づけします。			
(1) エリア別の目標・地域別プロジェクト			(1) エリア別の目標・地域別プロジェクト			
■＝最優先 □＝優先			■＝最優先 □＝優先			
エリア	目 標	地域別プロジェクト	エリア	目 標	地域別プロジェクト	
海 岸 エ リ ア	○ 海の京都の「主たる滞在促進地区」、「交流地区」として、宿泊、温泉等の魅力に磨きをかけます。	<u>網野地域</u> <u>1</u> 「海の京都」の主たる滞在促進地区「夕日ヶ浦」における夕日の広場（仮称）など夕日、海、温泉、花の魅力開発・活用と無電柱化など街並み整備 <u>2</u> 野村克也ベースボールギャラリーの活用 <u>3</u> 日本遺産認定「丹後ちりめん回廊」を活かした機屋（網野、浅茂川）のまち歩きや八丁浜の海岸散策とシーサイドパーク活用の促進	海 岸 エ リ ア	○ 海の京都の「主たる滞在促進地区」、「交流地区」として、宿泊、温泉等の魅力に磨きをかけます	<u>1</u> 「浜詰夕日の丘」、「夕日の路」を中心としたキャンドルナイト、ビーチサウナ等のビーチイベントや、マリナクティビティ、浜買い体験などの充実促進 <u>2</u> 網野銚子山古墳、郷村断層、浜詰遺跡、浦島太郎、静御前等の活用 <u>3</u> 日本遺産認定「丹後ちりめん回廊（網野、浅茂川）」、網野神社、嶋児神社、野村克也ベースボールギャラリー、八丁浜シーサイドパークなどを活かしたまち歩き観光の充実	「海岸エリア」と「里山エリア」をつなぐ概念として、「グリーンベルト」を定義づけ
	○ ジオパークに代表される海岸景観や漁港、漁業、豊富な食などの魅力を活用し、ほんまもん体験、まち歩き観光などに展開します。	<u>4</u> 網野銚子山古墳の整備と歴史・史跡の活用 <u>5</u> 漁港（浜詰、浅茂川、三津）を活用した見学、朝市等の実施 <u>6</u> 掛津の民宿を中心とした教育旅行の受入促進 7 日本一の鳴砂の浜「琴引浜」のさらなる活用、PR（動画制作など） 8 浦島太郎、静御前等伝説・伝承の活用		○ 美しい海岸景観や街並み、漁港、漁業、食などを活用し、ジオパーク体験をはじめとする滞在交流観光を展開します	<u>4</u> 掛津の民宿を中心とした教育旅行の受入促進 <u>5</u> 観光客と地域、市民、企業等をつなぐ海岸保全活動の推進 <u>6</u> 夕日ヶ浦地区の無電柱化（電線地中化）等街並み整備 <u>7</u> 静神社展望台、子午線塔、霧降の滝等、エリア内観光スポットの整備	
	○ 歴史・伝説、日本遺産に認定された「丹後ちりめん回廊」の機屋の街並みなどを活かした観光を推進します	<u>丹後地域</u> <u>9</u> 「青の洞窟」「愛の洞窟」の活用、シーカヤックなど「ジオパーク体験」のさらなる促進 <u>10</u> 間人漁港の競り見学などの観光活用 <u>11</u> 港町、ジオサイトを巡るまち歩き、さと歩き、温泉巡りなどの実施 <u>12</u> 滞在・周遊促進のための交通、道路整備と公共交通空白地		○ 史跡・歴史・伝説や、日本遺産に認定された「丹後ちりめん回廊」などを活かした文化観光を推進します	<u>丹後地域</u> <u>8</u> 立岩、丹後松島、大成古墳群等のトレッキング、 <u>「青の洞窟」「愛の洞窟」※「高嶋海岸」等でのSUP、シーカヤック、「中浜漁港から経ヶ岬」のクルージング体験等の促進</u> <u>9</u> 間人ガニ、活イカ、沖ギス、ワカメ、地海苔等の水産資源や、食文化の発信及び間人漁港セリ見学等の観光活用 <u>10</u> グリーンベルトを舞台にした里山里海コンテンツ、ヘルス	

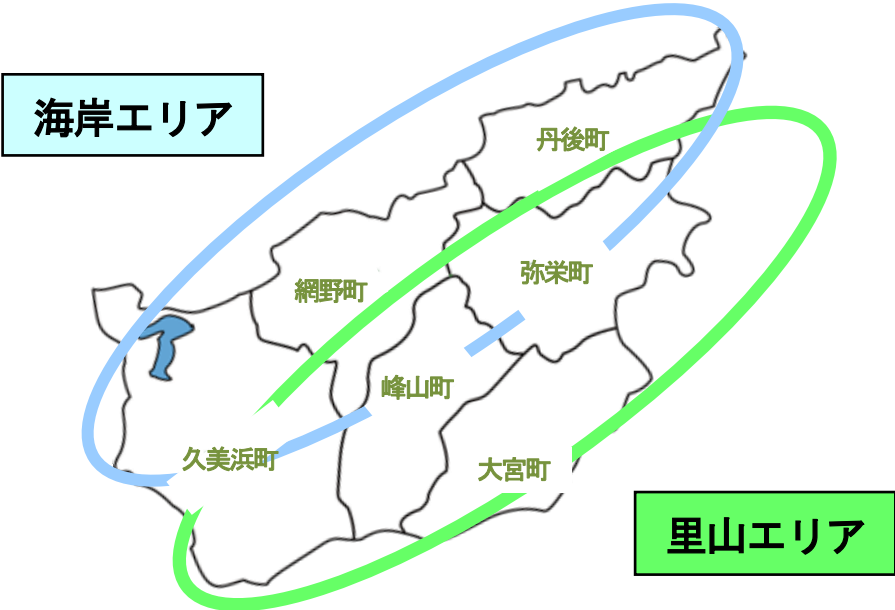
現 行（第3次計画）			改正案（第4次計画）			変更理由等
	す。	<u>有償運送（ささえ合い交通）の活用促進</u> <u>13 地域の観光スポットを紹介する電子ガイドブック、外国人旅行者向けの観光マップの作成、活用</u> 14 「間人ガニ」の産地として「カニのまち」のさらなる発信 <u>15 大成古墳群周辺の整備及び古代の里資料館、神明山古墳を含む史跡、歴史の活用</u> <u>16 経ヶ岬（灯台）、犬ヶ岬散策道の適切な管理及び活用</u> 久美浜地域 <u>17 かぶと山園地整備と山頂展望台からの絶景の活用及びアクセス道の改良</u> <u>18 久美浜かきのさらなる活用と旬の食材を活かしたランチの促進</u> <u>19 「フルーツ街道（フードトレイル）」としての発信など、フルーツのさらなる活用と発信</u> <u>20 稲葉本家を中心とした久美浜一区の歴史的街並みの保全と活用、久美浜駅再生とまち歩き観光の促進</u> <u>21 久美浜湾岸沿い、かぶと山等への桜や花の魅力づくり</u> <u>22 トウテイラン、ユウスゲなど丹後砂丘の貴重な海浜植物の保全・保護</u> 23 久美浜湾、ロングビーチ（小天桥～箱石、函石浜遺跡）、蒲井・旭海岸等を活用した体験、ジオ・アクティビティ（ジオカヌーなど）、遊覧船等の促進 <u>24 湊宮での漁港活用とまち歩き観光の推進及び教育旅行の受入促進</u> <u>25 民間施設（美術館、観光農園、温泉等）の活用と連携促進</u>		<u>○ 海岸保全活動等を通じて、地域・観光客が一体となって取り組むビーチづくりを推進します</u> <u>ツーリズム、eバイク周遊コンテンツづくり</u> <u>11 国の重要文化財に指定の「経ヶ岬灯台」の観光活用</u> <u>12 老朽化した海浜トイレ等の改良整備</u> 久美浜地域 <u>13 アメニティー久美浜公園、久美浜駅、稲葉本家など、久美浜一区の歴史的街並みを中心としたまち歩き観光の促進</u> <u>14 久美浜駅（喫茶含む）、久美浜湾一周、フルーツトレイルを中心としたサイクリング・ツーリズムの促進に向けた環境整備</u> <u>15 かぶと山展望台へのアクセス整備と絶景活用</u> <u>16 久美浜湾、小天桥から箱石にかけてのロングビーチ、函石浜遺跡、蒲井・旭海岸等を活用したジオ・アクティビティ（ジオカヌーなど）促進とツリーハウスの活用</u> <u>17 大向展望台、じじら山展望台、旧大向キャンプ場進入路周辺等の整備</u>		
里 山 エリア	<u>○ 日本遺産認定「丹後ちりめん回廊」の織物業、「ハイテクランド」を構成する機械金属業を</u>	峰山地域 <u>26 日本遺産認定「丹後ちりめん回廊」（織物業）を活かしたまち歩き観光、産業観光の推進</u> <u>27 金刀比羅神社「狛猫」を核とした猫プロジェクトの推進</u> 28 羽衣天女伝説、月の輪田（稲作発祥伝説）、赤坂今井墳墓の活用	<u>○ 日本遺産認定「丹後ちりめん回廊」の織物業、「ハイテクランド」を構成する機械金属業や史跡等を活かした産業観光、文化観光、まち歩き観光の整備などを進めます</u> <u>○ 農業、里山体験、森林観察など、人と自然が織りなす里山文化の観光に取り</u>	峰山地域 <u>18 織物業、日本遺産認定「丹後ちりめん回廊」や、金刀比羅神社「狛猫」を核とした「ねこプロジェクト」を活かしたまち歩き観光の推進</u> <u>19 羽衣天女伝説、月の輪田（稲作発祥伝説）、赤坂今井墳墓等の活用</u> <u>20 機械金属業に関連した産業観光の推進</u> <u>21 金刀比羅神社境内、羽衣茶屋（磯砂山）等、エリア内観光スポットのトイレ洋式化等整備</u> 大宮地域 <u>22 内山ブナ林、府道655号線（味土野大宮線）のトレッキングルート化など、ネイチャーツーリズム造成</u> <u>23 小町公園、農業体験、農家民泊、温泉等、地域の歴史や文化、産業、暮らしをコンテンツとし人とふれあうツーリズムの推進</u>		

現 行（第3次計画）		改正案（第4次計画）		変更理由等
かした産業観光、まち歩きを整備などを進めます。 ○ 京丹後市の南玄関口としてのおもてなし機能を充実させ、観光客をあたかく迎えます。 ○ 農業を活用した体験、山林での自然体験、花、山野草の魅力を活かした観光に取り組めます	29 機械金属業に関連した産業観光の促進 大宮地域 30 京丹後の南玄関口での花、ライトアップ等の環境整備 31 温泉、自然とのふれあい、農業を活用した体験、農家民泊等の提供 32 内山ブナ林などを活用したノルディックウォークの推進 33 小野小町ゆかりの地の活用 弥栄地域 34 丹後王国「食のみやこ」での食、花、山野草の魅力発信及び市内の観光施設間の連携促進 35 野間地域（野間川溪谷）の自然を活用した体験、農家民泊や食の提供 36 森林公園スイス村の芝桜、水辺公園の環境整備、丹後弥栄道路の桜並木など、花のおもてなし 37 細川ガラシャゆかりの地の活用 38 遠所遺跡、奈具岡遺跡、黒部銚子山古墳等の活用	組めます	24 植栽、ライトアップ、サイン設置等、京丹後の南玄関口としての環境整備 弥栄地域 25 丹後王国「食のみやこ」での各種イベント及び企業研修等による誘客 10 グリーンベルトを舞台にした里山里海コンテンツ、ヘルスツーリズム、eバイク周遊コンテンツづくり 26 森林公園スイス村「ゲレンデ広場」の活用（雪遊び、音楽イベント、森林トレッキング、マウンテンクロス、山頂ヨガなど） 22 内山ブナ林、府道655号線（味土野大宮線）のトレッキングルート化など、ネイチャーツーリズム造成 27 細川ガラシャゆかりの地の活用 28 遠處遺跡、奈具岡遺跡、黒部銚子山古墳等の活用 29 携帯電話の電波状況改善	



海岸エリア

里山エリア



海岸エリア

里山エリア

图-26

観光振興計画マップ

